明治三十八年十二月二十日發行
（明治二十一年本會創立）

婦人衛生雜誌

第百九拾參號

第三種郵便物認可明治廿六年四月四日
每月一回二十日發行
內務省許可明治二十一年二月二十八日

私立大日本婦人衛生會

婦人衛生雜誌

第百九拾參號目次

明治三十九年

一月新年會告知

來一月十二日第二土曜日午一時半より神田區一ツ橋通女子職業學校に於て本會々員相互の禮を兼ね新年會相開き當日よりドクトル富士川游君には左の興味ある項目に付當分引き續き毎會講話せらるべく講話中多數の畫圖標本等を交へらるべし茲に豫報して會員諸氏の來會を待つ

疾病の話

ドクトル　富士川游君

（一）疾の發端（二）動物の病と人間の病（三）野蠻人の病（四）我邦神代の病（五）我邦各時代の病（六）我邦特有の病（七）文明人の病（八）流行病（九）傳染病（十）職業病（十一）男子の病と女子の病（十二）小兒の病と老人の病（十三）富者の病と貧者の病（十四）疾病の豫防（十五）疾病の治療（十六）治療の方式（十七）疾病の治癒（十八）醫術と藥品

當日餘興

講談

明治三十八年十二月

私立大日本婦人衛生會

私立大日本婦人衛生會

設立趣意書

凡そ人として此世にありては徒に生けるのみをもて足れりとするにはあらずかならずや智識を研き人たるの本分を盡くし幸福快樂のうちに一生を送らんと皆ともに希はざるはあらじされども其身健康にあらざれば此生活を得んといと易からずこれ衛生の道の一日も忽にすべからざる所以なりとす

抑も／＼衛生の法は一にして足らずとはいへども衣食住の改善育兒及看病法等の如きはいとも緊要の事にして皆吾等婦人のもつぱら掌るべき所其責任重しと云ふべし今や婦人の會合相尋て起り婦人社會も漸く其の面目を改めんとするは眞に喜ばしきことなりされども夫の衛生の事に至りては更に注意を惹かざるものゝ如くまことに口惜しきことなり因りて頃日同志婦人集ひ謀り一會を設けて名けて私立大日本婦人衛生會といひ毎月一回集會を開き學識經驗ある人々に衛生上諸般の講義演說談話を乞ひ互に相研究し尚之を筆記して冊子を編輯し會員に分ち聊か同胞の爲めに益すあらんとす茲に本會旨趣の梗概を叙べて廣く江湖の諸姉に告げ其贊成を仰ふぐことしかり

明治二十年十一月　　發唱者總代

私立大日本婦人衛生會規則摘要

（明治廿二年十二月改正）

第一條　目的　本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ随て社會全般の幸福を増進するにあり●第二條　本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置き地方に便宜支會を設く●第三條　本會員たらんと欲する婦人は何人にても入會することを得●第四條　入會の節は姓名族籍住所及會員の種類を明記し本會事務所に申込まるべし入會者には會員章を交付す（交付手續は卷末に詳なり）入會後轉居等あるときは速に事務所に報知せらるべし●第五條　會員を分ちて終身、特別及通常の三種とす、終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三拾錢以上、通常會員は一ヶ月金拾五錢を納むる者とす●第六條　男子にして本會の旨趣を贊成する者は之を贊成員とす其會費は本會員に同じ但本會に功勞ある者又は本會に於て特に贊成員たることを望みたる節は役員の協議に依り無會費とすることあるべし●第七條　會員は本會に於て毎月發刊する雜誌を無料にて受ることを得●第八條　退會せんとする者は其旨本會事務所に報知し死亡する時は親戚知友より通知せらるべし但既納の會費は總て返戾せず●第九條　本會に推戴員を置き其中より總裁一名を請じ皇族の妃殿下に願出るものとす●第十條　本會に左の役員を置く會長一名、副會長一名、幹事七名、評議員二十五名、書記若干名●第十一條　會長副會長幹事評議員は隔年三月の總會に於て會員の投票を以て之を選擧し書記は幹事の推薦に依り會長之を命ず但書記は都合に由り會員外の婦人若くは男子に託することあるべし●第十二條　會長は本會を總理し副會長は會長を補佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は會務を掌理し評議員は重要なる會務を評議し書記は役員の命を受け諸記錄雜務を掌る　幹事の分課を設け第一會計、第二編輯出版、第三庶務とす●第十三條　臨時指名委員の件●第十四條　會長副會長幹事評議員の任期は二ヶ年とす滿期再選することを得若し任期中缺位を生ずるときは次點者を以て補缺す●第十五條　會長副會長幹事評議員は無給とす書記には相當の報酬を給す●第十六條　集會は例會總會及評議員會とす集會は八九月を除くの外毎月一回とし總會は三月に之を開く若し急要の事あるときは臨時に總會を開くことあるべし　又春秋二回會員相互親睦の爲め園遊會を開くことあるべし●第十七條　毎會學識經驗ある人々に衛生上の講義演說談話を囑託し會員をして隨意聽講せしむるものとす●第十八條　會員は家族の婦女若くは知己の婦人を本會々塲に誘致し講義演說等を傍聽せしむるを得　（但衣服は總て質素たるべきこと）●第十九條　講義演說等は男子の傍聽を禁ず●第二十條　規則の改正其他重要の件協定のこと●第廿一條　毎年三月總會に於て會計の收支決算並に庶務の概要會員の増減等を報告すべし●第廿二條　本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるものとす●第廿三條　會計の收支は總て會計擔任の幹事檢印を要するものとす●第廿四條　會計は一ヶ年毎に決算し翌年三月總會に報告すべし

支會●第廿五條　地方に於て本會々員十名以上發起者あるときは其規則を定め本會長の承認を受け支會を設立することを得●第廿六條　本會々員にして支會を設立せんとするときは發起者の姓名を記載して申出べし爾後員數增減あるときは其姓名を支會より本會事務所に報告すべし本會々員にして支會に加入したる者の會費は本會に納付することを止め支會の規定に依るものとす●第廿七條　支會には支會限りの會員を置くことを得●第廿八條　本會の雜誌は支會に回送すべきを以て其實費を支會より本會に送付すべし支會限りの會員にして雜誌を請求する者に就きても亦同じ●第廿九條　支會は集會の都度其狀況を本會に報告すべし●雜件第三十條　本會は毎月一回雜誌を發刊し之を會員に配付すべし●第卅一條　會員又は會員外の者にして金圓若くは雜物品等を本會に寄附する者ある時は本會々長の名を以て謝狀を贈り寄附者の姓名及品目を雜誌に登錄し尚本會雜誌を以て報告すべし●第卅二條　會費金は受領證を交付すべしと雖も地方會員にして小爲替又は郵券にて納むるものは受領證送致として別に返信料を添へらるべし（郵券近一錢增）●第卅三條　會費は東京府下に限り毎月領收人を差出すべし地方會員は總て前金とし小爲替にて本會事務所々在の郵便局（牛込築土八幡町郵便投所宛）振出しあるべし●第卅四條　會員中若し本會の障害となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざる者あるときは會長評議會の決議を經て除名し若くは廣告することあるべし

事務所　東京市牛込區上宮比町八番地　私立大日本婦人衛生會

●役員姓名

総裁　東伏見宮依仁親王妃 周子殿下

會長　侯爵夫人 鍋島榮子

副會長　濱尾作子

（いろは順）

幹事　鳩山春子
仝　羽田三緒子
仝　岡田德子
仝　高木かう子
仝　山本多穂子
仝　松平芳子
仝　三浦敏子

評議員　石川貞子
仝　岩下ゆか子
仝　濱田捨子
仝　長谷川仲子
仝　仁禮壽賀子
仝　四升子
仝　穗積歌子
仝　土肥多戲子
仝　緒方悦子
仝　岡山とし子
仝　小川孝子
仝　男爵夫人 加藤鈴子
仝　片山龜子
仝　吉武繁枝子
仝　丹波貞子
仝　高橋琴子
仝　田村きよ子
仝　相馬隆子
仝　男爵夫人 南部限子
仝　中濱芳子
仝　子爵夫人 松井正子
仝　岸澄子
仝　三宅藤子
仝　宮本樂子
仝　宮下咲子

●支會　千葉、新潟、山形、宇都宮、茨城、高崎、米澤

本會特別贊成員

（●は本會に於て講演又は執筆せられし諸氏）

醫學博士 ●入澤達吉君
理學博士 ●飯島魁君
ドクトル ●伊澤信平君
●色川圀士君
醫學士 ●伊東祐彦君
ドクトル ●飯盛挺造君
醫學博士 ●伊藤隼三君
理學博士 ●石川千代松君
赤十字社醫長 ●岩井禎造君
醫學士 石原久君
醫學士 ●野瀬雄一君
醫學士 ●石原喜久太郎君
貴族院議員 濱尾新君
醫學博士 ●濱田玄達君
法學博士 ●鳩山和夫君
東京 萩原彌四郎君
醫學博士 ●芳賀榮二郎君
●長谷川泰君
新潟 ●長谷川一銈君
小兒科 小原頼之君
醫學博士 ●岡田榮吉君
醫學博士 ●林春雄君
醫學士 ●佐藤達次郎君
醫學博士 ●緒方正規君
步兵中佐 ●瀨內文次郎君
醫學博士 ●土肥慶藏君
醫學博士 ●岡田和一郎君

醫學博士 ●大澤謙二君
醫學士 大西秀治君
醫學博士 ●大澤岳太郎君
一等藥劑官 ●恩田重信君
醫學士 若杉喜三郎君
男爵 ●加藤弘之君
ドクトル ●加藤照麿君
醫學士 ●賀古鶴所君
醫學博士 ●河本重次郎君
醫學博士 ●片山國嘉君
醫學士 ●川上雅量君
醫學士 ●櫻田龜一郎君
醫學博士 ●金杉英五郎君
醫學士 ●笠原光興君
醫學士 ●唐澤光德君
醫學博士 ●高橋順太郎君
ドクトル ●高山紀齋君
醫學博士 ●高木兼寛君
法學博士 ●高木曾三君
醫學博士 ●田代義德君
新潟 ●田代亮助君
男爵 高崎正風君
醫學士 ●竹中成憲君
醫學士 ●高田耕安君
新潟病院長 ●高橋辰五郎君
藥學博士 ●丹波敬三君
醫學士 高橋貞碩君
藥學博士 ●田原良純君
醫學士 ●田村光頴君
醫學士 ●久保猪之吉君
醫學士 ●米山彦郎君
二等軍醫正 ●巖野篠光君
醫學士 ●宮本叔君
三等軍醫正 ●横井忠國君
大日本教育會長 辻新次君
理學博士 ●坪井正五郎君
醫學博士 ●長與稱吉君
男爵 南部塑男君
藥學博士 ●長井長義君
醫學博士 ●中濱東一郎君

醫學士 ●黑田玄通君
醫學士 ●栗本庸勝君
海軍中佐 ●小笠原長生君
醫學士 村松秋三君
醫學博士 ●隈川宗雄君
醫學博士 ●栗本東明君
醫學士 ●山田鐵三君
醫學士 ●山田弘倫君
醫學士 ●山根正次君
岡山 山川春二君
醫學士 ●丸茂文良君
衛生試驗所技手 ●丸山長四郎君
ドクトル ●松山陽太郎君
ドクトル ●小此木信六郎君
盲啞學校長 ●小西信八君
廣島 小泉貫君
醫學士 ●古川榮君
東京 布施正顯君
臺灣民政局長 ●後藤新平君
元帝國大學教授 ●エ、ベルツ君
醫學士 ●印野榮君
文部書記官 ●寺田勇吉君
醫學士 ●寺田門作君
醫學士 ●寺田織尾君
子爵 秋元興朝君
前軍醫總監 ●足立寛君
ドクトル ●新井古芳君
ドクトル ●富士川游君
高崎醫會長 土谷余次君
産科婦人科 ●水原漸君
ドクトル ●久保田雄應君
醫學博士 ●佐々木政吉君
醫學士 ●淺田央君
醫學博士 ●朝倉文三君
ドクトル ●朝山淺六君
高崎 秋田聰太郎君
醫學博士 ●佐藤三吉君
醫學士 ●櫻井郁二郎君
醫學士 ●佐藤恒久君
ドクトル 佐伯理一郎君

醫學博士 ●榊順次郎君
醫學士 ●榊保三郎君
醫學士 ●櫻井恒次郎君
醫學博士 ●桐淵鏡次君
醫學士 ●北村精造君
醫學博士 ●北島多一君
ドクトル ●北川乙二郎君
醫學博士 ●木下正中君
醫學士 ●北島小太郎君
醫學博士 ●北里柴三郎君
醫學博士 ●三浦守治君
醫學博士 ●三浦謹之助君
小兒科專門 ●宮本仲君
理學博士 ●箕作佳吉君
醫學博士 ●三島通良君
醫學博士 ●三宅秀君
醫學博士 ●三輪信太郎君
伯爵 土方久元君
醫學士 ●島村俊一君
醫學博士 ●弘田長君
ドクトル ●日高昂君
ドクトル ●須田卓爾君
醫學士 ●澁川德君
醫學博士 ●木村德衛君
醫學博士 森林太郎君
醫學士 ●笹川三男三君
醫學士 ●波多野惇君
醫學博士 ●吳秀三君
ミス ●ヒワース
ミセツス ●コーツ
ドクトル ●菊池循一君
醫學士 ●橋本左武郎君
醫學士 ●鳥居祚洋君



（臨 古） 寶 像

名家演壇

つんぼノ負傷兵

ドクトル　菊地循一君演
佃速記事務所員速記

今日は御招きに依りまして御婦人方の前に於て何か申上げることになりました。私は軍服を着て居る身であつて、此の度の戰爭に關して種々實驗した事が澤山ありますから、それを御話する積りてあります。

それで斯う云ふ醫學的の會場でもなく、又單純に學術的の學會と云ふことも多少離れて居る御席に於ては、どう云ふやうに御話をしたら宜いかと、實はいろ／＼苦心いたしましたが、どんなに苦心しても良い考は出ませぬ。それで當り前ありました事を列べることに致しまして、つまり「つんぼノ負傷兵」と云ふ事を表題に出した譯であります。併し此のつんぼの負傷と云ふのは何だか變な表題で、聾であつた者が負傷したやうに見られては實は困るのであります。負傷した爲に聾になつたと云ふ意味てあります。それから極く簡單な表題でありますに依つて、二言か三言で直ぐ分る事でありますが、少し引伸して申さうと思ひます。

戰爭以來御婦人方の御催しになつた種々の慈惠的の會があつて、さうして廢兵になつた者、或は單純に負傷した者等は、皆非常に滿足して居る次第であります。それも目の前に見えて居る所の病氣、例へば手を一本取られたとか、足を取られたと云ふやうな兵であれば、直ぐに目の前に現はれて非常に同情を寄せ、其の結果として種々の方便を設けられて社會に優待されると云ふことになるのは、自然の結果でありまするが、併し目の前に見えない所の、即ち今私が御話し致す所の耳の聞えなくなつた者、此の者

等は頭或は其の他の所に傷があれば、其の爲に來たらうと云ふ想像も懐かれる。けれども其の傷と云ふものは兵器の進歩に伴つて、極く僅かの傷しかありませぬからして、それが爲にこんな聾になつたのだらうかと云ふ想像も殆ど起らない場合もあるし、或は單純に看過されるともある。それから全く兵器の爲に直接に負傷したのでなくて、瓦斯の爆裂作用、能く旅順などで澤山ありましたらう。お互に彈丸を投げる。一の障壁を楯として向ひ合つて投合つてお互に戰爭をする。さう云ふ時に火藥が爆裂する際に、非常な響鳴を發して空氣の振動に依つて耳の鼓膜を破り、いろ〳〵な事をして聾になる者も隨分あります。さう云ふ者等は直接に顏面に傷のある者もありますけれども、唯だ一時人事不省に陷るだけて、直ぐに回復して唯だ聾と云ふことに止まりますから、目に見えない爲に、どうも戰爭の爲にさうなつたと云ふことは、絶對的想像に浮びませぬ。けれども實は其の爲にやられたので、人に見えない非常に重大なる所の疾患を受けたので殊に可哀想な者であります。丁度獨逸の事で言ふと、メンツールと云ふて、大學生等が合意的決鬪にて設けたる顏の創痕を名譽の傷と言つて居りまして、それが一つの高等教育を受けたるもの丶印しとなつて居る。それて今度の戰爭などで顏に傷でもあれば、それは名譽の傷と云ふことは分りますが、聾になつたものは名譽の負傷と云ふ表徴が無いから、唯だ單純の聾としか待遇を受けない。さうして斯の如き聾ほど根性が曲つて居りまして、自分の耳が聞えない爲に、側の人が外のことを笑つても、自分のことを笑つたと思ふので、盲啞學校なり何處なり聾の者が集つて居る所に行けばこそ憫然な者だと云ふ考が浮ぶ。けれども公會の席上や或は道路に於てそれを見分けることは絶對的に出來ないからして、實に世の中から捨てられて自分の心中の不滿を遣る所なく、極く不愉快に世の中を送るやうな者が多いのであります。それて此の頃何か病傷兵に向つては一定の表章を與へる

と云ふやうな事を、或る何かの會で議したと云ふやうな話がありますが、さう云ふものは私などの手掛けた患者に向つては非常に必要な事で、一見直ぐに負傷兵であると云ふことが分りますからして、是等に向つては是非與へて貰ひたい次第であります。さう云ふ條件と共に又御婦人方に向つて慈惠的の希望を後に述べる積りであります。

それで私はさう云ふ病氣をどの位手掛けたかと云ふと先づ、第一師團、近衛師團、騎兵の旅團、工兵の旅團、其の他東京にある各部隊のいろ〱の者、それの耳鼻咽喉に關する傷者は、他に人が居なかつた爲に悉く私一人で手掛けて居りましたから、能く統計的の事を通覧することが出來ます。けれども是には多少の時日を要して、此の演説會の爲に拵へると云ふことは急に出來ませぬ。それであるから私が室を四つ受持つて居る中で、一つ自分が始終附いて居つて、殊に重傷患者だけを扱つて居つたと云ふ、本院の五番室であります。其の室の患者即ち耳並に咽喉などを撃たれた者が、總計でどの位あつたかと云ふに、三百七十七名と云ふ人數だけが第五番室のみに收容したのでありまして、全體にすれば此の四倍數、即ち千人以上が耳鼻咽喉に關する負傷兵と云ふものがあつたのであります。負傷しなくとも一等症に屬する者、唯だ一等症と云つても御分りになりますまいが、公務の爲に非常な行軍野營などをして、避くべからざる害に遭つて耳を惡くしたとか、或は咽喉を惡くしたとか、さう云ふのが一等症であつて、是は戰傷と同じ待遇を受けるのであります。

そこで三百七十七名の中で全然兵役に堪えることが出來ないと云ふ者が六十四名、是だけはモウ全然兵役を免除して仕舞つた者であります。亦室の都合で轉室したものが百三十五名あります此の中にも兵役免除になつたものもあります其外現役兵のみに堪へないもの或は常後備、豫後備、後備、補充兵役に堪へないもの或は歸郷療養を許可したものが多數ありまして全く治癒し復び兵役に付いたものが八十二名

であります。

それから全然聾。若し是が生れた際に於て斯う云ふ狀態であれば聾啞になる者が三人しかありませぬ。是は廢兵の部分になる者である。其の三名は如何なる音響でもモウ感ずることが出來ない。どんな高い聲をして呼んでも全然聞えないと云ふ者である。それて先づ兵隊になるまでに習得したるとは言葉や文筆て意志を發表するとは出來ますけれども、後來新らしい言葉を覺えることは出來ない。又今まで覺えた言葉も一旦忘れゝば再び覺えることが出來ないと云ふやうな、不幸な眞の聾になつて居るのであります。それから非常な大聲で呼べば漸く聞えると云ふ者は、是は兵役免除で、六十四人の過半數はこれに屬して居ります。是は五番室だけてありまして、全數てはありませぬ。それは念の爲に御斷り致して置きます。

それから頭部の銃創或は爆藥に依つて聾になると云ふ理窟、つまり病理上の事は、婦人衛生會でありますから、衛生上の關係から多少病氣の說明をする必要もあらうと思ひます。そこで今彈丸を受け、或は爆藥を受けたならば、どう云ふ狀態になつて聾になつて仕舞ふか。其の事を極く簡單に申さうと思ひます。

〔耳の構造を描きたる圖を揭ぐ〕

それは此處に圖がありますが、つまり是て全部分る次第であります。是は耳の孔に沿ふて上下に截斷し聽器の全體を畫いた想像圖であります先づ外方に存するのが耳殼て、それからズッと穴になつて居ります。之を我々は外聽道と云ふ。それから是が鼓膜と云ふのである。それから此處に小さな骨が三つあります。此の三つの小さな骨は小聽骨と云ふのであります。此の骨からして內側の方になると、所謂聞くことの出來る神經、何とか言へば何と直ぐに感ずる神經が廻つて居る。それから此處に曲つて居るものがある。是は我々の身體の平均を維持して居るもの、是に少しても傷があると我々は立つて居ること

は出來ませぬ。直ぐに倒れて仕舞ひます。　此の黒くしてあるのか聽神經、是が頭の中から耳の中へ入つて居る。先づ大體はさう云ふ順序になつて居りますが、そこで今私などが物を聽くことはどうして出來るかと云ふと、今私が「アー」と言ふと、其の音波が外聽道を經てズッと鼓膜、即ち耳の障子までやつて來ますさうすると、障子は其振動を此の三つの骨に傳へ、序で此內耳にまで波及するのであります。此處には流動性の液が含まれて居る。其の液へ音波を傳へ液が振動して、此の迷路と云ふ此處に在る神經に感ずる、それて種々の音波を聽神經が感ずるから、いろ〳〵の音調を聽くことが出來る。先づ生理的に大略こんな狀態であります。

それで極く精微に出來て居る機關でありますから、必ず安全瓣と云ふものがなければならぬ、例令ば强力の音波により、內耳液に非常な振動壓力が加はると、其の壓力を避けて裝置即ち此關にあります。此細長き管（蝸牛殼導水管）幷に此處に第二鼓膜と云ふものがあつて、さうして壓力が增すと膨らんで來て、安全瓣を拵へ其外モウ一つの安全瓣は此の邊からして矢張りこちらの方の骨を傳ふて居る細き管て（前庭導水管）あります。

それて耳と云ふものは三箇の安全瓣に依つて、非常に强い所の聲を聽いたり激しい音がしても、先づ聾にならないでどうか斯うか濟ます場合が隨分あるのであります、それは此の三箇の安全瓣のおかげで、唯だ一時ボーッとなるだけであつて、直ぐに元のやうになるのであります。然るに爆藥や何かに依つて來た所の振動、それは我々が幾ら大きな聲を立てゝも、爆藥のやうな大きな聲を立てることは出來ませぬが其の音波を受けたものは內耳液への振動壓力は强大なる爲めに安全瓣も到底それを調和することが出來ないからして、遂に中の機械を壞して仕舞ふ。即ち今申した聽くことの出來る神經の機械を壞して仕舞ひますからして、遂に聽えなくなるのであります併し其音波の度によりまして聽えなくなる度も種

々てあります。それであるから總ての兵が同じ爆藥の爲にやられても、皆聾になる譯てはありませぬ。それは其の度に依つて違ふものでありますから、餘りひどくないものであれば、安全辨でそれをどうか斯うか彌つて行く。さうして一定の時間が經つと、唯だ一時人事不省に陷つて居るだけであつて、あとはズッと治つて來るのであります。それから少しひどいものになると一部分の神經を壞して仕舞ふ。それ等は人事不省の狀態が治つても矢張り遠耳になつて居ります。それからひどいものは是が壞れると同時に、血が內耳中に溢れ出ることがあります。さうすると是は絕對的に治らない。到底再び元に復することは出來ませぬ。つまり前申した三名の如く絕對的に聾になる譯であります。それは强大なる音波、つまり擲彈に依つてさうなつたのであります。

それから直接に例へば耳の側から彈丸が入つて此の邊に抜ける。(數冊の冊子を示し)、是は一々離すと宜うございますが、ちらばらになつて後との整理上困りますから、此の書帖を御覽に入れます。それで先きに申しましたのは擲彈、つまり介達的の振動言換ゆれば空氣の力を借りてやつて居る。此者は直達的、即ち彼方此方を射貫かれたり、いろ〳〵な所を彈丸が通つてやられて居る。さう云ふものは空氣の振動に因つて來るのでなくして、直接に骨の振動である。さう云ふ道理に依つて聽えなくなると云ふのが大體の說明であります。

そこで此三人はどう云ふ狀態でやられたか、と申しますと、一人は水師營の近傍で戰鬪をして居る時に、敵彈が爆裂して非常な音響を放つた。是は詰り介達的のもので、爆藥に依つてやつたのと同じことであります。即ち敵の砲彈が爆裂して、其の爲に全然聽えなくなつたのであります。それはこちらに入院しまして以來、種々適當の處置を幾ら加へても、全然聽くことが出來ないからして、遂に全聾として處分し退院させました。

それから序に申して置きますが、中には隨分虛僞の

訴をする者がありますから、鑑定上の關係は種々困難な事があります。それで悉く鑑定上事實と認めた者のみ相當の處分をしたのであります。所で斯の如く處分した者は千遍一律でなく其障害の度に勤仕年限の多少幷に階級に應じまして政府は下士以下に對し負傷增加恩給、免除恩給或は障害の甚しからざるものには賑恤金(一時賜金)等を給するのであります、それで先に述べました聾は幾何程の恩給を得まするかと申しますと先づ負傷增加恩給としては恩給條令の第九條の三項(兩耳を聾するものに相當す)に相當し且つ一等卒でありますから、政府から年々四拾圓の金を吳れる。それから兵役に堪えないと云ふ事の爲め即ち免除恩給として其勤仕年を十一年と見積りまして五拾五圓、(實際は勤仕年少なき筈です)つまり九拾五圓と云ふ金を年々政府から貰ふ。それで生活しなければならない非運の情態に在るものであります、今申したのは鈴木卯平と云ふ負傷兵でありますが、一箇年に九拾五圓であるから、每月に積つたならば極く僅かの金であります。それでは到底生活は出來ないのであります。家に財產があるかどうかそれは分りませぬけれども、先づ多くは乏しきものと見なくてはなりませぬ。

それからモウ一人の患者はどう云ふ狀態になつて居るかと云ふと、是は敵の榴彈に依つて顏面全部に爆藥傷を受けて、介達的の振動に因り全然聾になりました。此の患者も矢張り一箇年の恩給と云ふものは九拾五圓にしか當らない。九條の三項がそれになつて居ります。

それからモウ一人の患者、是は馬が非常に跳ねる爲に落ちて馬や砲車の下に轢かれさうして聾になつた者であります。是は實にひどい傷を受けて居りまして、長い間人事不省で少しも分らなかつたらしいのであります。私の方へ收容した際も無論マルで聽えない。それで一番强く打つたのは何處かと云つて聞くことも出來ない。それから字で書いて何處を一番ひどく打つて聽えなくなつたかと聞いても、口を利

くことが出來ない。さう云ふ狀態の者でありましたが、併し病床日誌の記載にて其の時の狀態に依ると、頭の左脇の方を打つたらしい。其の邊を地上に打付けて其の儘倒れて仕舞つて居つて、漸く息の根がある爲に引取られた者でありますが、是などは極く可哀相なものでありまして、非常に大きな壯健な男でありますけれども、マルで馬鹿みたやうな風になつて仕舞つて、人の言ふ聲が聞えないのみならず、自分の思ふ事も言ふことが出來ない。それは何故かと云ふと、今申した如く頭に傷を受けました爲に、内部に損傷を起した。我々が物を言はうと云ふ際に於て、それを主宰して居る中央政府が腦髓の中にあります。其の中央政府を壞したらしい。馬から落ちた際に言葉の中央政府を壞したから、今話をしやうと思つても言葉が出ないと云ふ狀態であります。さう云ふ狀態で常に室の隅に閉居して全身の營養も段々惡くなつて、退院する際に於ては餘程ボンヤリして居るのみならず、衰弱の狀態が現はれて居つたやうな次第であります。斯う云ふやうな者に對しては、政府はどの位賑恤的の處置をやつて居るかと云ふと、是は九條の第二項に依つて、前のに較べて八圓しか多くない。九拾五圓に八圓增すのですから百參圓になる。これだけの恩給に依つて一箇年生活しなければならぬのであります。此等の恩給の額は今度の戰爭の少し前に於て議會の協贊を經まして額が上つたのであります。元はまだ低かつたのであります。

それて斯の如く全然の聾、不具者でありましても百圓足らずの金しか貰へない憐れな狀態であつて、社會からは遠けられて居る者であります。

それから非常な大きな聲を立てれば少しは聽える者。是は私などは全聾の中へ入れない。世の中の人は全聾の中へ入れるか知らぬが、私などが檢査をして多少でも聽える者は、全聾と云ふことは言へないのである。非常な大きな聲をすればどうか斯うか用事が濟むやうな者は、矢張り能力のあると云ふ事に

してやつて居るのであります。さう云ふやうな者になると、年々恩給などを貰ふことは出來ませぬ。それてさう云ふ者は先づ一回に何程かの賑恤金を與へるのであります、一番多く貰ひましても、一等卒か二等卒などであると、一回に於て百六拾圓から百五十圓しか呉れない。兵役は是て差支ないから歸れと云ふ時に於て、それだけのものしか與へて呉れない。それから左程話しを聞くに苦勞なきもので鼓膜などは破れて仕舞つて居るものなどは、先づ五六拾圓、それからさうひどくなくて、鼓膜ぐらゐ破れて居つたり、或は僅に傷害されたと云ふ者は、殆ど其の儘にして歸すか、或は極く申譯的に拾圓か貳拾圓ぐらゐの賑恤金しか渡りませぬ。つまり義務兵と云ふものは十分戰地に於て苦勞して、それだけの恩給に與つて歸ると云ふ、誠に可哀相な者であります。それから病氣の等差の事に付ても種々書いては來ましたけれども、是はさう面白い事もありませぬから略して置きます。

それから私などは始終さう云ふ聾者などを扱つて居るのでありますから、隨分氣の毒だと云ふ考は時々起ります。其の本人は戰爭に行つて不具になつて、如何なる感想を皆有つて居るかと云ふ所の觀念は、始終私などの頭を去ることが出來ない。それで和文の出來る者には歌をよまして見たり、或は俳諧をやらして見たり、種々の方面からして其の心情を探ることを力めて居るのでありますが、此處に二三書いて來たものがありますから、和文には長けて居られる所の滿堂の諸姉の面前に於て、唯だ斯う云ふ感想が種々浮んで居ると云ふことを御覽に入れて、さうして私は今日の役目を終らうと思ひます。

〔冊子を會員に廻覽せしむ〕

先づ極を簡短に御話を致しますればそれだけの事であつて、つまり私の希望いたします所は、縱令義務的の兵であるとも、社會に相當な義務を盡した以上は、社會は之に對して相當の待遇を與へて貰ひたい。十分でなくとも出來るだけの待遇を與へられたい。

將校以上は是は義務ではない。故にやる必要は無い。下士以下兵卒などは十分なる社會の注意を拂つて貰はないと、誠に可哀相な者だと思ひますから、殊に斯う云ふ貴婦人會に於て御話を致して置く次第であります。

それで今日の表題に關する即ち負傷の爲に聾になつた者の御話は、是で終りと致して置きますが、其の序でに申しますのは、此處にいらつしやる御方は私の病院の方へおいでになつて、負傷兵を手づから慰めて下さり、又其の狀態を御覽になつた御方もありませうけれども、總ての御方がさうでもありますまいからして、負傷の狀態を御覽にならない御方に、唯だ之を御示し申します。

【冊子を示す】

こゝにありますのは鼻と咽喉の損傷に關した者だけであります。これは皆譜を以て表はしてあり、中には其の狀態等を畫いたものもありますから、どうか譜と兩方御引合せを願ひます。

此の中で二三我々の方で興味のある、可哀相な者を御話すると、例へば咽喉を彈丸が拔けた爲に舌が絕對的に動かない。さう云ふ者は食事をすることが出來ない。舌を動かす神經をスッカリやられて仕舞つて、舌を出すことも引込ますことも出來ない。さう云ふ狀態の者があります。此處に舌下神經兩側の痲痺と書てありますから、それを御覽を願ひます。其外或は鼻の頭から後頭へ彈丸が貫けて、さうして口の所が曲つて仕舞つたり、或は俗に咽佛と云ふのが動かなくなつたり、或は聲が立たなくなつたりした者が、皆此の中に含まれて居ります。此處に畫のかいてあります者は實に万死に一生を得たと云ふ者等で、大概咽喉を橫に彈丸が貫いたり致して、漸く息があつたと云ふやうな者等で、鼻咽喉の傷と云ふものは實に無慘なものであります。どうか之を御覽を願ひます。

それで此の表題に付て艶を付けて申せば、まだ種々話さなくてはなりませぬが、今日は有りの儘の御話

だけに止めまして、是て終ることに致します。

(完)

▲東京豫備病院兵士の雅懐　左の發句は入院兵士の徒然のまゝ聾者のよみ出せるものなりと菊地ドクトルより示されしもの名句とは云ひ難きも心情穿ち得て察するに餘りあり

聾者となるも名譽の負傷かな　双六
萬歳の聲も聞へぬ負傷哉　仝
鼓膜まで破りて歸る勇士かな　千葉
砲の音も再ひきけぬ聾者かな　仝
打やふる露スコと共に我鼓膜　仝
勇ましき聾者となりし手柄かな　仝
慾ふかき聾にやりとり耳の膜　吉澤
耳聾かれ平和の聲も露の音　津田
きこえぬといふもことわり耳のきず　仝
そやさるゝ聲もきこえぬ負傷かな　仝
修羅場も我れひとりのみ寂平たり　仝
これやそもゑかぬものなり身々に傷　仝

みゝしひを隣家の妹はしらなくて
　なくさめかほにしらふことの葉　金見
仇をなす露もあさ日に消えぬるを
　きこえぬ耳もふみ見てぞしる　中村
聞きあきし身にはあれとも打つ砲の
　ひゞきもなどかわかぬ耳失ひ　仝
いろも香も悟る夜すから音は闇(止み)
　あけてもさへぬ痛月(負傷)の耳　仝
樂器あり樂譜もあれどいたつきの
　音てふ音は聞けぬ身ぞ憂き　吉澤

又少しく心得あるものゝ歌に

▲負傷患者御慰問の勅使を病院にたてさせられける日ものして　壯敬

なぐさめのおほみつかひのみことはも
　みゝしひ人はうしやきこえ傳
いたつきの憂き身もことに耳しひは
　けふのおほせをきくよしのなき

▲負傷聾者

くにのためをしからぬ身もうらみ也
　今日のかちときゝけぬ耳しひ

我ひとりおもふことといひ他人ことを
　きゝてもあはきみきをひたりと

▲聾者

みきといへどひたりときゝし疑ひの
　こゝろにおそをゑかきつるかな
何くれのはなしにつけて身をかこつ
　ひがみこゝろのおそましきかな

新潟支會講話

（去ル十月廿九日新潟市婦人教育衛生會ニ於テ）

講師　長井千尋君述

●健康法の二要素（滋養食物と開活運動）

滿場の貴婦人諸君今や我國は連戰連捷の結果平和克復し國光を世界に輝したる海陸の勇士は錦を衣て將に凱旋せんとするの時ではありませぬか實に賀すべく悅ふべき時であります而して諸君は何物を以て之れに酬んとするか曰く他なし自他の健康なり勇士郷里に歸り父母妻子の健全にして一家團欒するあらば其悅は喩ふるに物なからん之れに反して不幸にして父母妻子の一人たりとも病魔に襲はれ病床に呻吟するものありとせば如何悅はんか否悼まざるを得ず故に衛生會員たるものは此際特に衛生に注意し自身は勿論一般公衆の健康に務めなければなりませぬ我國御一新以來衛生なるものは如何なる歷史を有するや明治四年岩倉公か正使となり木戶、大久保、伊藤の諸侯副使となり歐米各國を巡遊せられました其際各省より多くの官人が隨行せられ其內醫師にては長與專齋先生がありました同先生が歐米各國の醫事衛生政度を取調べられ后ち六年歸朝八年に內務省に創めて衛生局を新設いたしまして其局長に長與先生が任せられました（衛生とは健康保護の意味にして今日都鄙共三尺の兒童も衛生〳〵と稱へ健康保護の通稱となりしは長與先生の局名を附するに始まりしものなり）然るに百般の事業は御一新の際より駸々として長足進歩を爲ました獨り衛生行政に於ては漸

く八年に生れ加ふるに當局の士も概して老朽事に堪へざるものを用ひ從て一般の衞生は他の事業より大に遲れました其后近年に至り有爲の士を舉けられたるにより著しく進歩いたしましたが尙ほ敎育や商工業等に比すれば遲れて居りますさて今日演べんと欲する健康法の二要素は一は滋養多き食物一は活發なる運動なる事を詳述せんとするにあります先つ食物より述べん凡そ衞生法を大別すれば衣食住の三つであります衣は即ち衣服で日本の衣服は衞生上深く否難すべきものでありませぬ或は反て文明國の洋服に優つた所もあります又住居ですが之れも西洋風の家よりも日本造りの方が空氣の流通光線の射入等其他良き點もあります且つ衣服や家屋が多少衞生法に稱ふて居ませぬとも食物の如く著しき關係は保つて居りませぬ故に三つの中に於ても食物が衞生上殊に注意を要する譯であります

●食物

第一に時節柄菌茸に就て御話し致します數日前縣下糸魚川町に一家四人菌の中毒で死去し又一兩日前當市にても八百屋の主人が同しく中毒て死去致しました今其一般中毒の症狀を申しますれば菌の中には「ムスカリン」と稱する毒物がありて之に中りますれば先つ凡ての分泌機能が盛になり唾液か澤山流出し冷汗も出て身體各部の不隨筋が痙攣し瞳孔は縮少し胃及ひ腸の筋質痙攣し嘔吐下利を起し又屢々利尿し其他子宮痙攣を發し殊に著明なるは心臟の制止神經を刺戟し脈搏大に減す呼吸は增進息迫し後に死に陷るものであります而して治療としては此毒に反對する藥を用ひ其他對症療法を致しますが已に毒物が全身に廻た后ちでありますから何共効がありませぬ實に此中毒は恐るべきものであります依て御注意の爲め菌の有毒無毒の鑑別法を述べます

●無毒菌の性質

(一)空氣の流通良き乾燥なる地に生するもの
(二)其色は白色帶黃色或は褐色のもの
(三)其組織緻密充實して脆きもの

(四)菌を横斷し空氣中に曝すも其色を變せざるもの
(五)液汁稀薄にして清水狀をなすもの
(六)液汁の味苦辛ならす且つ刺戟なきもの

●有毒菌の性質

(一)陰濕の地に生ずるもの
(二)其色鮮明にして赤色淡赤色又は鮮黄色
(三)組織柔軟にして水分多きもの
(四)菌を横斷して大氣に曝すに褐色、綠色或は青色に變ずるもの
(五)液汁濃稠にして乳狀をなすもの
(六)味辛く苦く若くは澁りて刺戟するもの

以上は一般の鑑別法でありますが之れを以て鑑別し猥りに無名の菌類を食するは誠に危險であります

(一) 日本食の改良

之れが今日論題の主であります元來人間は一種の食物では生存する事が出來ませぬ即ち混合食を要します其混合食の割合は一日(二十四時間)大人の需用中等量を擧ぐれば(1)蛋白質(肉、玉子の類)百三十瓦(2)脂肪質(油類)は十四瓦(3)澱粉質(米麥類)四百〇四瓦(四瓦凡そ一匁)であります然るに從來日本の食事は穀物、野菜が主でありて肉類としては魚類之れも都鄙上下を平均しましたら極めて少量にて其魚類も皮、骨等を去りますれば滋養分の肉は少部分になります而して縣下(全國も亦た然らん)未だ獸肉の食用が開けませぬ昨三十七年縣下に於て獸肉の販賣數は六十萬九千九百四十二斤にして人口一人に付一ケ年の需用高は壹斤の三分四厘六毛に當ります之れを月又は日に割り當てますなら獸肉の汁一滴か二滴に當り牛店の前を通るも同じ事になります如此肉類が少なく穀類が多き爲め胃病患者の七八分は穀類即ち澱粉質の消化不良症であります故に肉類を増すとは日本食改良の急務と存します

又消化機能に付て世人の多くが間違た考へを持って居ります夫れは消化は胃腑のみの作用と考へ悉く胃に責任を負わして置きます元來消化機官は三つありまして第一は口腔消化第二は胃第三は腸消化であ

りますロ腔にては唾液中に醱酵素がありまして澱粉質(御飯の如きもの)を消化し胃中には胃酸と醱酵素(唾液中のものと別種のもの)ありて蛋白質(肉類、玉子の類)を消化し腸に於ては膵汁、腸液等ありて脂肪(油類)を消化し加ふるに口腔及び胃に於て消化を遂け終らさるものを消化するものでありますす右の次第に付日本人の如き澱粉質を主食とするものは口腔の消化が第一重要のものであります然るに多くの人は口腔は食物の胃に至る通路の如く考へ御飯を能く咀嚼せず或は湯や御茶を注けすら〳〵と嚥下しますそこで胃は御飯を消化する液が有りませぬから大變困りまして終に胃病を起すのであります方今の賣藥は胃病の藥極めて澤山あります其効能は悉く澱粉質の消化不良に用ゆるものであります是を以て御飯の如き澱粉質を多量に含てある食物は口腔にて能く咀嚼し成るべく唾液と混和し后ち胃に送るとが極めて必要であります

(二)　運動法

運動の體育に効あるとは著しきものであります例へは人力車夫の脚の如き擊劍家の手掌の如き其身體の他部分に比し大にして發育が宜しくあります之れは其働く所へ充血し多量の血液より滋養分を多く取るによります故に全身の運動を致しませば全身の機能が盛になり從て新陳代謝(體内の老廢物を去り新鮮のもの入る)を催進し以て身體の健康を得るものであります近年運動も盛になりて悦はしきとでありますが其極、競爭的のものが生し殆んど技藝的に涉する樣であります之れは體育上より覽ますれば良き運動法ではありませぬ即ち競爭的技藝的運動は過度の運動と精神機能をも要するに至ります斯く運動は盛になりましたが婦人の運動は未だ充分に行はれて居りませぬ

體育上の運動法は活發にして自由、精神機能を費さざる法を以て一定時に行ふものが良きものであります故に一定時を期し鬼事や綱引又は遠足などが宜しくあります市中散歩の如きは屋内に蟄居するより優

れるも著しき効はありませぬ運動の効は極めて活發にして無意識的にやらねばなりませぬ又少くとも月に二三回は擧行するが必要であります

國家は男女を以て成立し何事も男女に輕重はありませぬ獨り衛生法に關しては婦人は男子よりも多く重任があります即ち婦人は自身の外脱兒小兒の健康如何に關します實例を擧くれば昨三十七年中新潟市に於て生産兒一千七百九十一人あり外に死産兒一百四十五人ありました此の死産兒を生せしめたるは何人の罪でありましよう之れ主として妊婦の體質不良若くは不攝生の然らしむる所であります次に小兒の養育は主として母の任務であります然るに小兒の死亡數の多さは驚くに余あり即ち昨三十七年縣下の死亡數は三萬七千二百九十二人にして内五歳以下の死亡數は一萬三千九百八十三人ありて實に總死亡數の三分の一以上を出し殊に一二歳に於て甚だしく即ち五歳にして三百八十五人なるも一歳は九千八百七十五人二歳は一千九百六十四人の多きを算します是れ婦人の衛生上特に注意を意する所以であります

是を以て賢婦良妻たるものは家庭教育と共に家庭衛生の任務を全ふし併せて以上述ぶる處の健康の二大要素たる滋養食物と活發なる運動とを實行し戰捷勇士と共に我日本の國光を益々世界に輝さんと希望に堪へませぬ



睡眠と智慧付

醫學博士　瀨川昌耆君講話

▲晝寢　幼生兒の間は唯モー眠つて計り居るが、哺乳兒時代は夫れよりも稍睡眠の度を減ずる、併し際立つては宜しくないので夜間は充分に眠り尚其外に晝間も充分寢なければ惡い、晝寢は凡そ二回位、一回でも熟睡するなら夫れでも不足はないのです、萬

一晝寝をせぬならば四邊を靜にして睡眠を誘ふやうにして、爾うして眠らす工夫をせねばならぬ、能く哺乳兒によつては寢ないと機嫌の大層惡い兒があるけれど、寢ない哺乳兒なら必ず身體何れの部分にか欠點があつて健體でないと推案を下さなければならぬのです

▲睡眠と健不健　處て哺乳兒の眠り方があるのです、何ういふ眠り方なら健體な兒か、又不健體の兒か見分けを付けられるのです、睡眠は凡て深く、穩かに、眠つて居る間の顔を見ると左も心地よげに愛らしい面色をして居るのは是れ健體なる哺乳兒の眠り方である、然るに是に反し寢て居ても折々妙な顔付をして、間には笑つて見たり、爾うかと思へば泣出したり、能く眠つたと思ふと俄に覺たり、斯く如き調子で誠に眠りの穩かならぬは、身體に故障ある睡眠なりと思ひ決して油斷してはなりませぬ、母親とか保育者は小兒の一擧一動に就き注意を怠ることの出來ぬもので、如何なる方面からでも病氣の初期や、虛弱なる缺點を屹度發見する事の出來得ると心得られたい

▲手足を動かす　睡眠の重大な關係に續いて今度は哺乳兒の身體及精神の發育狀態を述べやう、生兒が初めて生れたときは手足を屈めて居る、此姿勢は二三週間餘は崩さぬもので、夫れ以後になると初めて手足を伸すものです、一體手足を屈めて居るのは是れ母親の胎内に居る時の姿勢にて成長するに從ひ、運動が盛んになるもの、此運動は哺乳兒に意味のあるものでなく、足をバタ〳〵行つたり、手をグングン動かしたりするのは全く無意味なる事であります、故に生後二三週間過ぎて手身を動かすやうになれは、絶間なく活潑に動かし居る方が宜しい、餘り靜止して居るのは却つて虛弱な不健康な兒に多いのです

▲哺乳兒の智慧付き　夫れから意識的に目の前の物を見て、サも欲しさうに手に取らうとしたりする迄には生後三四ケ月を要します、斯うなると哺乳兒の

愛が日に增し加はる、去れども是れより前に眞直ぐに自分の頭を保つやうになるもので之れが生後百日位寢て居ると頭を擡げるには二三ヶ月目の事です、四五ヶ月目に目の前の物を欲しがるやうなときはモー寢して置いても轉げ出します、五六ヶ月となれば打伏になる、實に哺乳兒の育つのは面白い程早いもので、打伏せになれば此時は首を擧けて手足を突張り搦うして多くは後方へ向つて這い出すものです

▲步行の時期　哺乳兒が首を擡げられるやうになり、手足を突張つて後へ／＼と居去る樣になると、是が抑も前へ這出す兆と承知するが宜い、後方へ居去つてから前へ這出すのは發育上の順序である、七八ヶ月目になると、何うやら坐られるが、夫から二三ヶ月經つて、即ち生後十ヶ月か十一ヶ月には障子などへ捉まつては危氣ながらも立上つて、膝を突いても亦興に浮れて立上る、トウ／＼夫れから手放して步けるやうになるが實に哺乳兒の成長は早いものて此時は生れて一年内外です

▲投遣つて置け　總て身體の發育上から言ふと、餘り愛撫がり過ぎて、抱いたりかゝへたり、ちやほやすると却つて夫れが發育の障碍となつて、步くのも自然遲くなる順序となる、故に人手の多い家族や老人達のある家の哺乳兒は下へも置かぬ育てかたをするので步くのも遲くなる譯、却つて人手の少なき家族は投遣つて置くから哺乳兒は自分勝手に色々行つて見て、步く事の智識も早く付く、是は即ち身體發育が善良なるからである

▲ほん肥りでない　步行と云ふ事は哺乳兒によつて色々調子の異なるもの、健康な兒でも遲く步き出す事もある、又生後一年半位でも步けぬ兒もあるのです、一體肥滿た兒は丈夫さうに見えるが、餘り肥り過ぎるのも宜しくない、之は營養の仕方が間違つて居る、所謂「ほん肥り」でないから肥り過ぎても健康でない事と用心するのが大切てす

▲視線の固定　以上は身體の發育狀態であるが、尚續いて精神上の發育狀態を說明いたさう、初生兒の

生れたときは必ず室内を薄暗くして置くべきもので、明るい處は大層嫌うのです、生れて四五週間目までは視官が充分發育して居らぬから物を凝視する事が出來ない、視線は固定せずにチラ〳〵動いて居るのであるが、併し生後二三週間經てば漸次明かるい方を見て、明かるい方を好むやうになつて來ます、四五週間の後になると視官の發育も盛んになつて、ジーッと人を見詰るやうになる、であるから一二ヶ月經つても、物を見詰る事の出來ぬのは腦に故障のあるので早く其の手當をするやう御注意いたして置きます、斯ういふ事は經驗なき母親は油斷なく擧動に注意し居る積りでも餘り氣の付かぬもので折々手拔りのある事は是迄屢々實見致しました次第に月を重ねて七八ヶ月目からは人を識別する智識を備へ、父母の顏も知るやうになり、自分を愛するのは何の人であつたかと云ふ事も知つて來る、故に人見知りして知らぬ人だと顏を背けたり、泣出したりするのも此時からてす

●聽覺と發語

▲大きな音を忌む　生兒の生れた當時は視線も固定せず、聽官の發育も完全して居らぬ、生れて一日二日は聽覺のないもので即ち構造が未だ充分になつて居らぬのです、去れども夫れはホンの僅の間で直に構造は完全に改まつて能く聞えるやうになります、聞えて來るやうになるとナカ〳〵穎敏なもので、哺乳兒時代には一寸した音響でも大層強く烈く感ずるのは即ち耳の穎敏な證據である、夫れ故此時代の兒の四邊では餘り大きな音をしたり、強い響きを感ずるやうなことは避けなければならぬのです、親達や家族の者が高い音をさせないでも他働的強い音を受ける事があり、隨分开んな場合には癇攣る哺乳兒を屢々見受けるから氣を注けて遣らなければならない、夏でも雷の鳴る時、烈しくなつて來たら、寢せて置かずに、抱上げて遣り、成丈け其の響きの低く聞ゆるやうに耳を塞いで注意を與へないと非常に雷鳴に恐怖る事がある、其外閑靜な所に居慣れた哺乳

見が急に汽笛の音に驚くとか、總て俄に高い響きのするものに接近したときなど耳を庇護して遣る事が大切であります

▲聲を識別す　聽官の健康に、完全に發達する哺乳兒は生後五六ヶ月の頃になると、音響の孰れの方向から來たものか何處で自分を呼んだのか、又聞き慣れた人の聲か、聞き覺えのない聲かを識別し得るやうになる、であるから兒の名を呼ぶと其の兒は聲を懸けた人の方を振返つて見るやうになる、夫れから九ヶ月目か十ヶ月目になると廻らぬ舌で、不完全乍らも發語をする、追々と日增しに、言葉や、物眞似をするやうになるし、擧動の上に、其の眞似が顯はれて段々と上手になり、進步して來るのです

▲發語と周圍の關係　故に此時分は善い事、惡い事、唯無闇に眞似するのであるから、哺乳兒の周圍の關係に充分氣を注ける事は親達の大切な任務であります、野卑な、下品な眞似をする兒は矢張り其の周圍の關係が卑しいからでありませう、又周圍の關係は、發育上に大なる影響を及ぼすもので、自然に哺乳兒が見覺えるとか、聞習ふのなら差支へないが他から干涉して色々の事を敎えるは至極宜しくない、兒によつて一年から二年の終りになつても能く口の利けぬ兒がある、斯うすると親達は非常に之れを苦に惱み「他の兒は此の兒より遲く生れたけれど、モー口を利けるのに、何うして此の兒は能く口が利けないのだらう」と心配するが、口を利く時期が遲いからと云つて他の部分さへ完全に發育して居れば一向差支へない事で、只遲速のある計りと思ひ其内には能く口を利くやうになつて來ます

●精神の發育を害す

▲無理に敎えるな　哺乳兒が智慧の附くやうになり、言語に、擧動に物眞似をする事は周圍の關係が大なる影響を及ぼす事は前に述べた通りであるが、親達の情として兎角我が兒の早く智慧付きを喜び、況して祖父母のある家では尙ほさら、色々の事を敎えます、成程敎えれば哺乳兒も夫れを見覺え、聽覺

にて、教えられた樣に眞似をするが、扨斯ういふ風にして哺乳兒の精神を發達させる事は、果して其の兒の爲め利益な事であらうか、何うかと云ふに、是は至極惡いことて、精神上の發育に非常な不利益を與へるのです

▲精神を刺戟す　一體哺乳兒の智慧付きが他の哺乳兒に比べて遲いからとて決して、夫れを氣遣かふ事はない、他の哺乳兒は「お頭てん／＼」が出來るとか「かア／＼」とか「わん／＼」とか鳥や獸物の鳴き眞似が出來るのに自分の兒はナゼ斯う智慧付が遲いだらうと、親達や祖父母達は心配して頻りに教え込む、覺えないと無理に叱るやうにして教えるが、頑是なき哺乳兒に無理に教えたところで何の効がありませう、尤も周圍の關係上教えれば必ず智慧付の早いものだが、之れが我が愛兒の不爲になる事と悟つたら、無理に智慧を付けさせ無理に精神を發達させるにも及ぶまい、此弊害は哺乳兒の精神を刺戟して發育を害ふから特に御注意申すのです、世間には必ず斯ういふ弊風を悟るお方も澤山ある事と信じます

▲哺乳兒の自由に任せよ　總て哺乳兒には饑れば乳を與へ、又た兩便の爲め襁褓が濡れば夫を取換へてやる、夫れ丈の世話を欠さずに置けば澤山なものです、無邪氣な哺乳兒に附う世話を燒かずとも一定の時期さへ來れば智慧も付いて來るし、口眞似もすれば、物眞似　するやうになるから、成丈け干渉せずに哺乳兒の自由に任せて置くが宜い、之が保育の善良なる方法である

▲健康なる哺乳兒の大便　次には健康なる哺乳兒の大小便に就てお咄致さう大小便の注意は親達の極く大切なることとて之に依つて哺乳兒の病氣を發見することも出來るし、病氣の手當を機敏にすることも出來る、此大切なる注意を要する大小便は生後何んな狀態に進むものかと云ふに先づ大便は前に初生兒時代の取扱法て述べて置いた通り生兒の大便は黄色で、柔かで回數も多いが、日を經、月を重ねるに從

ひ夫れが堅目になつて、水氣も少なくなつて、回數を減じて來る、之れは即ち乳汁の關係であるが、茲に念の爲め咄して置きたいのは母乳で育てる兒と、牛乳で育てる兒とは大便の性質が違ふ事です何んな鹽梅に違ふ者か夫は次に申上げやう

●哺乳兒の兩便

▲母乳と牛乳とは大便が違ふ　母乳で育てる兒と、牛乳で育てる兒とは大便の性質が違ふのです、母乳だと黄色味を帶びて居るが牛乳だと灰白色で其上母乳の便より固く、分量が多く爾うして臭氣が強い、斯くの如き相違を來すが其内には菓子を食べたり、粥を食べたり、少しづゝ食物を食べるやうになると、母乳で育てゝも、牛乳で育てゝも大人と同じ褐色の便となり、臭氣がある

▲病氣の時の大便　前にも云ふ通り哺乳兒が病氣にかゝれば直ぐ大便が變化を來して、緑色になつたり、泡立つたり、ブツ／＼を交へたり、暗褐色となつたり、水飴のやうになつたり、粘液が交つたり、血が交つたりするやうになる、母乳ばかりの兒でも、病氣になると大便に惡臭を帶び來り、時として水の如き稀薄になり、或は母乳が少しも消化せず其儘排出こともある、牛乳で育てる兒の、大便が固く灰色になり、丁度粉薬を捏ねたやうになり、從つて容量も多いのは是腸の惡い證據て斯んな徴候があつたら捨て置いては宜けません

▲小便の注意　先づ大便は斯んも有樣ですが次に小便は何んなものかと云ふに初生兒時代にお咄し仕た通り初めは生後二十四時間位放尿ぬものでも放初めれば隨分澤山、度々放て十回から二十回位は珍らしくもない程度々出ます、隨つて襁褓を取換へても直ぐ濡れる、實に取換へるのに遑なき程ですから『マア何うして此兒は小用が斯んなに近いのだらう、冷へてもするのか、夫れとも何處か惡くてもあるのか知らん』と親々に氣を揉ませる程近く放る、十分間か二十分間で襁褓の濡れることもあるけれど、斯ういふ場合は健康な兒でも多く有勝ちの事て

す併し段々成長するに從つて今迄、少量宛回數の多かつたものが、次第に量が增えて回數が減ずるやうになる、夫れは實地哺乳兒を取扱へば自然お解りになる事だが、去ればとて一日に僅か二回か三回では宜しくない、斯く小便の遠くなるのは發病の原因と推斷してよく／＼油斷せず哺乳兒の樣子を注意し異狀があれば相當の手當を講じなければならぬ

▲牛乳と小便の關係　哺乳兒の大小便に注意する事の必要は斯くの如く大切であるから經驗ある母親はくれ／＼も忽にせざるやうに願ひたい、尚牛乳で育てる哺乳兒は小便の量か多いやうだと、御質問がある、夫は全く多いに相違ないので詰り母乳よりも餘計に飲むから從つて小便の量も增すので心配になる事ではありません

●哺乳兒の保育法

▲大切なる營養法　哺乳兒の成育狀態は是迄お咄し致した通りて體量の增へ方や、生齒時期の困難睡眠の事、這ふ事又は步行の事視官聽官の發育大小便の事等は一々能く記憶し、自分／＼の哺乳兒の狀態を之に引較べ、健康であるや否やを注意したら、其兒の發生を誤まる事なく完全に育てる事が出來やう、成育の健康狀態に續いて今度は哺乳兒の保育法に移ります、其の保育法中尤も大切なるは營養法で之れは愛兒の健康如何に重大の關係ある事なれば親々は以下說明する事を充分に理解し、注意されるやうに仕たいものです

▲西洋の母親　哺乳兒の營養物は何が第一必要であるかと云ふに、之れは申す迄も無く生母の乳汁に越した事はないのです、夫も或る事情のため其の乳汁を廢めなければならぬ場合の外は母乳が適當て、又安全で、容易く得られるから、何を擇ぶよりも生母の乳汁に限るのです、併し西洋ては勞働者が己れの職業のため母親の自身保育する事能はず、已むを得ず小兒保育所の如き所へ賴み、朝職業に就く前に小兒を其處へ預け、夕方歸る時再び小兒を引取つて歸る、夫れから上流社會にては母親が自身の用務の忙

しき爲めとか或は自分の容貌の衰へるを憂ひて、生んだ兒に親の乳汁を與へず乳母を置く者抔が多い、故に西洋の衞生家は之れを憂ひ、勞働社會の親や上流社會の親達をして自身哺乳せしむるやうにしたいと頻りに社會に向つて之れを訴へて居る

▲衞生家の憂ふ處　併し西洋では親子の情より夫婦の愛に厚く、父母は睦ましげに腕を組んで散歩する時其の子は跡からお伴のやうにブラ〱跟いて歩るいて居る、母子の情も斯くの如くで日本の樣に母親が子を寵愛し乳汁を永く飲ませたりする事はないが、乳汁を吸はせぬと乳房の發達は次第に惡くなり、段々乳汁が出なくなる、之が子々孫々に遺傳すると全く乳房は不完全なる發育を遂げ、兒を生んでも、乳汁をもつて保育し得る事が出來ぬやうになる、既に西洋でも此れに對する統計もあるし漸々此の弊害の甚しき徴候が現はれて居る、夫れを彼地の衞生家は心痛して居るのです

▲母親の身體　幸ひ日本には斯くの如き弊害はまだ少ない、凡て兒は生母が育てる事になつて居るのは誠に喜ぶべきことである、斯うなると母乳の成分の善惡や分量の增減と云ふ事は大に注意すべき事で、直接哺乳兒の榮養如何に關係を及ぼすのです之には母親の身體が充分強壯でなければならぬから乳汁に關する母親の攝生法から順を追つて述ませう

●産婦の食物と乳汁

▲適當に控へ目に食せよ　母乳の分量を不足なく、充分出るやうにするには必ず母體を健康にしなければならぬ、母乳と母親の健康とは相伴ふものなれば、出産した婦人の攝生法は申す迄もなく大切な事であります、去れども古へより日本では餘り産婦の攝生を嚴重に仕過ぎ食物上の禁忌を矢釜しく言ひ過ぎたものです、先づ産後一週間の食物は鹽に、白粥に、梅干位が通例で其外には何も與へない、産婦も夫れを甘じんて居つた、今日から考へると之では餘り嚴重に仕過ぎたので、斯く迄せずとも消化し易きもの即ち粥に味噌汁夫れから、牛乳、豆腐、半片、

小魚、脂膿くない刺身類、奈良漬のやうなものは、適當に、控へ目に食すれば決して差支へないので す、香の物なども習慣上容易に與へなかつたが消化し易きものなら之れも害にはなりません

▲普通の食事　乳汁は食物を喰べる程分量が多く出るが、爾うかと云つて腹一杯食べる事は宜しくない、元來産婦は腹の減るもので、食物の要求は平生より多いけれど、此の場合には少しづゝ幾度にも食べるやうになさい、産後直ちに肉類や魚類や玉子の如き蛋白質勝ちのものを多く攝取すれば自然乳汁が濃くなつて、初生兒のためにはならぬのです三四週間の後健康の母親なら追々と普通の食事をするが宜い

▲俗にあてられる事　三四週間經つたなら其人の食べ慣れたものは選り嫌ひをせんでも宜しいが尚注意して置きたいのは漢法醫の間に未だに唱へられて居る食物禁忌で民間に迄傳へられて居る、斯んな事は實驗上にも道理上にもない事です、特別の食物なら知らぬ事、普通其人々の食べ馴れたものなら別に害になるものを含んで居る筈もなし消化されて營養分に關りのある筈はないのです、夫れも消化機でも惡るければ不消化を起して、害になることもある、能く世人は「食物に中てられた」と云ふが、之れは胃腸で消化されずに却つて胃腸を害するからである、故に産婦とても爾う民間や漢法醫の云ふ程嚴重に食物を禁忌せずとも喰べ馴れたものは何を喰べても胃腸に害を及ぼさぬ程度なれば差支へありません

▲青い便　私の病院（東京小兒科院）へ小兒の患者を連れて來る母親が其の兒の容體を咄される時に「何うも兒が青い大便で困りますが、之れは多分私が青いものを食べたから夫れて斯ういふ青い便をするのでせう」と云つて辯疏するやうに申さるゝ事が往々あります、成程斯ういふ事柄は昔から云ふ事で、又此説が世上に信用されて居りますが實際爾ういふ譯のものであらうか、青い食物を食べ、其の成分が乳汁に分泌されて小兒が青い便になるのであるか其解釋をお咄し仕たいと思ひます

●産婦の乳と鯉汁

▲食べなれた食物　母親の攝取した食物が乳汁へ分泌されて、一々夫れが顯れるやうでは、何一ッ喰べるにも滅たに安心は出來ません、那れを喰べたら乳汁が惡くなりはせぬか、之れを喰べた爲めに哺乳兒が何日より機嫌が惡いのではないかと、心配しだすと際限のないことて、夫れが實際又反應ある事なら大に注意を嚴重にせねばならぬけれど、實驗上にも道理上にも爾ういふ理窟は打消されて居るから平生喰べ慣れたものは安心してお喰べなさい、あれもこれも惡るからうと變ふる事は却つて乳汁の細る、出の惡るくなる基となります

▲母汁の中に顯れず　先づ夫れが證據にはモルヒネの如きも一定の分量を用ゐれば夫れが母乳の中に顯はれるものではないのです、アルコールの如きも其通り母が飲んでも乳汁へ分泌されて出る事は容易にないのです、夫故重複云ふやうだが平生普通に喰べて居るものなら何を喰べたからとて乳汁を惡くするやうなとはなく哺乳兒の身體に害となるやうなものは乳汁の中へ出て來ないと斯う心得て貰ひない、素人の能く醫者に聞く事だが「小兒が乳汁を吐いて少しも飲まぬから、母親に藥を貰ひたい、母親の乳汁へ其の藥が分泌だらうから」と斯う云けれど今も申す通り爾う旨くは自由が利ぬのです、併し非常な大なる分量を與へたなら或は母乳へ顯はるだらうが爾んな無鐵砲なことをしては母親の身體を害ふてはありませんか

▲ビールと肉食　處で母親の乳汁を充分にするには水分のある食物を澤山取るやうになさい、其上旨い滋養分を餘計に食べれば乳房に故障の無い以上は乳汁はドク〳〵響て出ます、水分は乳汁の分量を增すもので、又乳汁を程よく調和するものです、水分のある食物を食べぬと乳汁が濃くなり過ぎるし、又夫れが出すぎると小兒の消化を害します、故に西洋ではビールの如き水分と要して肉類の如き蛋白質の如きものを同時に食して母親は乳汁の分量の衰へぬや

うに心懸けます

▲鯉汁と乳汁　日本では産婦に鯉汁を賞美して與へます、乳汁の出る唯一の薬は必ず鯉汁に限るやうに、昔は何んな高價を拂つても鯉を求め夫れを汁にして與へ、まだ今日でも此遺風は傳はつて居る、併し鯉の滋養が獨特に乳汁の出を良くするものかと云ふに、決して鯉に限つたものではない、ト云つて決して食べて惡い譯ではなく食物としては滋養に富んで居るし、汁も滋養なる味噌が原量で且つ水分が多いから澤山に喰べれば從つて乳汁の分量は增へ分泌が多くなるのです、然し昔の如く乳汁を增す薬は唯鯉汁に限るやうに思ふと誤解します

●冬の攝生

某醫長の談に曰く特別に冬の病氣と云ふものはないか冬季に尤も多きは感冒であるから要するに冬の攝生としては第一に溫熱の放射を防ぐ爲の第一には

▲衣服の必要である　衣服の要は外界の冷かな溫度に、身體の溫熱を奪はれぬ點にある、冬季の身體の溫度は平均攝氏の三十四度が平均で、それを外界の溫度の爲に上下せしめられるのは尤も惡い、從つて衣服にも空氣を長く含蓄して、而も熱度の不善導體であるところの綿、毛、羽類などを最も良いものとする、又た同じ綿を入れた布團でも、押し拉して空氣の容量の少いのは冷かであるが、日光に晒されてふくらんだのは、著るしく暖かい、綿入などは空氣を含蓄するものであるが、木綿に比ぶれば、毛織は一層暖かく恐らく衣服として、毛織より以上のものはあるまい、いや、併し之れは冬許りとは限らぬ、夏でも頗る衛生に適するので、麻のやうなものは、涼しい丈けで寒を防ぐ力がなく、絹布も亦た冒寒の効力は非常に少くない、夫れから攝氏零度以下となると毛皮の必要が生ずる、何故に毛ばかりでいかず、皮が必要になるかと云ふに、空氣の流通を防ぐ必要があるからである、譬へばいくら暖かい部屋に居つても、寒風が肌に通れば寒いのは、身體と同溫

度に暖めたものを、風に奪はれて、外界の空氣が之に接近するからて、此場合にあつては毛織物も寒さを防ぐ効用がない、唯だ必要なのは毛皮である、日本は牧畜の業が微々たる有樣て、毛皮は至つて少なく又た夫れ程の寒さはないけれど、北方に居る人には毛皮の必用がある、之に代用するによいのは防水布、即ち合羽の類を毛布の上に着て居ることであらう、廉價な防寒衣としては、新聞紙を其の儘に手足を包むなども非常な効力がある、又た衣服の作り方も、成丈け寬やかに皮膚と衣服の間に、充分に空氣の入らぬ方が一層暖かい。次に温熱の放射を防ぐ第二としては

▲家屋　である、之は一種の衣服て、衣服よりは一層大きく寬やかに身體を包む衣服である、そして其の効用たるや、獨り身體を暖めて、空氣の放散を防ぐ許りてなく身體から放散する温熱を反射さするのと今一つの効用は云ふまでもなく風を防ぐのはある、夫れには石造、木造、又は幕のやうなもの何てもよいが、場合によつては雪や氷のあるとが、ないよりも暖かい場合がある、結局之れは温度の放射を防ぐ爲なので零度以下の地にあつては、防風の爲に雪氷の効用がある、其他身體の保ち方に就いては、四肢を屈めて丸くなつてるのも温熱を取る一方てあらう、かの新田義貞の軍が、北國の戰爭に寒氣に堪へず、士卒皆な相擁いて暖を取つたと云ふのは此の道理て、兎に角一團に固まるのは防寒の一良法てあらう以上の二つは重に温熱の放射を防ぐ法であるが、次は温熱の製造法である、之れの第一は

▲食物　であらう、寒い時は大食する方がよい、殊に温熱を多量に發すべき物質を多量に取るべく、夫れには蛋白質や含水炭素や脂肪等の炭素に富むものを用ゐる方がよい、中にも脂肪は同じ分量でも他の食用に比べては温熱を多量に發するのだから、寒地或は寒い時は、成る丈け脂肪のあるものを多食せねばならぬ、然し食物許りで暖かくなると思はゝ、之も間違ひて、同時に温熱の排泄を防ぐ方法も執らね

はならぬが、要するに同じ衣服を着ても、多量に食物を食ふ人の方は、寒さに堪へ得るやうだ、夫れから蛋白質、これは福島少將が西比利亞を旅行する時玉子を澤山に用ゐたと云ふとてあるか、實際玉子の黄味には脂肪が多いから、防寒には最も都合がよい、其の食品を分ければ、穀物、豆、肉類、脂肪質等のもので、肉には蛋白質を含んで溫熱を發生する許りでなく身體の組織を補ひ、腦髓筋肉を整へる、穀物には含水炭素を含み、脂肪も亦た炭素に富んで居る

製造方の第二は

▲運動　である、人の勞働の時には、同時に溫熱が侶ふものであるから、働いて居れば凍傷に罹るべき人も罹らずに了ふ、寒い時の運動は最も大切である。

第三は、

▲溫熱を輸入する　ことてある、之には暖爐を焚くとか、湯暖壺を用ゐるとか懷爐を用ゐるとか、外から溫熱を輸入して體溫の下るを防ぐので、かの[illegible]塞の戰爭に懷爐の効驗が著るしかつたと云ふのも之れである、しかし炭火の害あるとは、已に云ひ古されて居る。第四には

▲皮膚を強くすると　之れは尤も肝要な防寒法で、皮膚の弱い人の直に風を惹くのは人の知る處てある、皮膚の伸縮力のよつて來る處は、血管の神經作用によるもので、血管が收縮して細くなつてる方が最もよい、冬の健康情態である、だから此の機能を盛んにするには冷水浴が第一である、これも冷水摩擦よりも頭から被る方がよい、一面に寒さを感ぜぬ許りでなく、精神も壯快になるのであるから、大に賞揚すべきものであらうと思ふ。

●長命第一の要件

長命短命は遺傳もあり又發生にもよる事なるが第一の要件として　心臟、肺、消化器、腦の大にして完全なることが尤も必要である是等の諸機官が充分に發達して居る人は軀幹が長大で手や足に比較的短いものでかゝる人は坐して居るときは高く見え立つと

低く見へ掌は長く重くして指は先づ短かき方で頸は短かく目は黒色若しくは茶褐色鼻孔は大きし是等は長命なる人の特徴である　併し遺傳的短命な體格なからだに生れたものも攝生如何によりては長命になることも出來るのであるから攝生法は一日も忽かせに出來ぬことである

禿頭の豫防

其方法は第一頸の後部に輕くマッサージーを行ふのを初めとして頸の根元の處に兩方の掌を付け母指を合して上の方に揉み上げるので此方法を施すと患者は極めてよき心持ちとなり頭部に於ける血液の循環は非常によくなり頭痛等も直きに癒ると此の循環は甚だ大事で夫れが不充分であると禿頭になる原因であるそれから又脊筋に沿ふて同樣にマッサージーをしてから今度は耳の下の頸靜脈の邊に手をやり指の間に筋肉をつかむ樣にして上の方にこするので決して下の方にこすつてはならぬとの一說があるがこれは道理のあることである

感冒の流行

俄かに冷氣立ちし爲め近頃感冒頻りに流行するに至りたるが山龍堂病院長醫學士土屋良藏氏の注意に曰く

▲性來呼吸機の弱い人　呼吸機系の病氣は春と秋と二季に多いが分けても秋口になると熱さより寒さに移る時で此病氣は多いのです、今年のやうに冷氣勝ちては、氣管支や肺を病んだ人は感冒も引かぬのに何時か呼吸機へ故障を起して居るやうな患者を澤山に見受けますから餘程其　の注意を嚴重にせねばなりませぬ、一體傳染病には遺傳はないと云ふ說に傾いて居るけれど體質の遺傳は確にある事と信じます、故に性來氣管支の弱い人は隨分用心して居るにも係らず何時か冒されます、是等は先天性に氣管支が弱いのであるから誠に困つた次第です

▲感冒を引かぬ手段　鼻加多留にしろ、氣管支加多

留にしろ、肺炎にしろ、是等の呼吸機病の患者がヨシ性來の遺傳で虛弱なるにせよ先づ感冒に浸されぬ方法を考へなければなりません、其衛生法としては第一に全身の强壯を保つことが必要で戶外運動とか一般の營養を盛んにして血行を良くするとか此種の方面に注意するのが肝腎である夫れと同時に皮膚の抵抗力を充分强くする事が感冒惹き易い方には有益なる手段であります

▲風邪の神を防げ　皮膚を强壯ならしむるには冷水摩擦に限るので皮膚が外氣に觸れて充分抵抗が出來れば咽喉の粘膜や鼻や氣管支の粘膜も自然と强壯になつて感冒を惹かぬ事になるのです、皮膚さへ丈夫なら例へば鍛へ揚げた甲胄を身に纏つて矢玉を防ぐ樣な者です幾ら矢玉が雨の如く降ても甲胄さへ充分に鍛へられて居れば夫れに冒さるゝやうな事もないのと同じで、皮膚の抵抗力が强ければ隙間の風に身體の或る一部分を冒されても良く防ぎ終せるから鼻や咽喉の粘膜も冒されずに濟むのです、であるから皮膚の强壯は間接に鼻や咽喉の粘膜の强壯を保つ次第になり感冒の神が舞込でも受付けぬやうになるのです

▲必ず寢衣を着換よ　冷水摩擦は朝起床て直ぐ實行か又食後血行の盛んなる時實行やうになさい、元來感冒を引き易いのは多く早朝であるが、左ればとて皮膚を庇護う事のみつとめ少しも抵抗力を起こさねと却つて夫れが害となる故朝起き際に寒いからと云ふて夜襯衣を着て寢て其儘起きるやうな事では餘り皮膚を庇護ひ過ぎ抵抗力は薄弱になつて風邪を惹く基になるのです夜中は夜具て皮膚を保護する故朝皮膚の刺激を一變させるのも即ち皮膚を鍛へる一ッの手段ですから寢衣は必ず脫ぎ棄て朝は冷たい衣服を着るのが俗に云ふ養生になるので風邪を惹かぬ衛生法に叶ふのです

●冬の婦人病

冬の季節は獨り婦人病に限らず內科にても小見科にても多少の影響を與ふれど此季節に特に目立ちたる

程の變化はなし然れど素人の一般に云ふ寒冒よりして恐る可き婦人科病を誘發する事だけは此季節に尤も多し目下醫科大學の婦人科病室に入院し居る患者は子宮内膜炎が多數なり婦人科の講座を擔任し居る大學教授木下博士は冬に於て尤も婦人の注意すべきは着服なり日本婦人の服裝は身體の上部に比較的保護行屆けど下部は體溫を完全に保持する事出來ざれば室内にては兎に角別段なる差支へなきも外出の際は寒冷なる外氣は遠慮なく腰の邊り迄侵入し體溫は忽ち發散して此爲め思わざる寒冒に犯さるる事ありと稱し尙ほ博士は冬に於ける婦人特に女學生の爲には身體の下部を保護する必要上少くも毛織製の半股引を穿つ事を主張せり而して婦人科醫學者間は一般に歲若き婦人の重くろしき襟卷の流行し來るを非難せり勿論單に裝飾を目的とする輕き肩掛は別問題なれど外國婦人が酷寒の際の旅行用或は冬の夜會に曉方の冷氣を防ぐ爲め用ゆる處の襟卷を然迄に寒くもあらぬ時候に首に纏ひ付ける習慣は皮膚の抵抗力を弱くして却つて寒冒に犯され易き結果を生ずるなり而して更に注意すべきは沐浴なり冬季に婦人の入浴數が減少するは種々なる原因もあるべしと雖も夏の季節程發汗が目立ぬ故知らず〳〵の間に入浴するを怠る事になるは爭ふ可らざる事實なり然れど縱へ暑中程發汗が目立たぬも身體の汗腺が分泌作用を營むは冬と雖も休止する譯ならねば入浴を怠れば從つて汗腺の作用を塞し分泌の不適は神經過敏の婦人には著しき害を與ふるものなり垢に喰はれて死にしものは無きも垢の爲めに病を發するは事實なり然れば冬は婦人は身體を淸潔にして身體を適當に溫暖ならしめ厚著や無益な襟卷を廢して腰より下を冷さぬ樣に且つ風邪に犯されぬ樣に爲すが肝要なるべしと

●鼻感冒と胃病

風邪流行の時節柄醫學博士岡田和一郎氏の談に曰く鼻の疾患に由來する他諸臟器の症狀研究は最近の五年間に最も著しき進歩をなし其業蹟は歐米の諸國競ふて之を發表せるが今鼻感冒に原因する胃病のこ

とを語るに際し最も解し易き一例を擧ぐれば爰に人ありて急性鼻加答兒に罹りたりとせんか其人は頭痛を訴へ又時としては發熱を覺ゆるなど種々の症候あるべけれど何より先づ食物の味ひ變じ食慾を減ずるなるべし之れ鼻腔の閉塞及び分泌の增加、嗅覺の脫出が消化器に影響したる明なる證跡にて此の三通りの症候が胃に及ぼす所以を別々に說明すれば鼻腔閉塞の影響としては乃ち鼻の呼吸をなす能はざる爲め是非とも口の呼吸を專らとせざる可らず而して其結果は乾燥せる空氣と直接に相觸れて第一に舌及び咽頭の乾燥を來たし隨て食道迄も同じ影響を蒙り且つ砂交りの空氣を呼吸する東京などにては往々刺戟性の加答兒を起し彼是共に消化作用に必要欠く可らざる口中の粘液或は唾液の分泌を殺減し又分泌の增加(異常)は其分泌物鼻腔內にありて一定の時間を過ぐれば分解を始め此の分解產物は必らず一種の臭氣を有すれば漸次咽頭に達するや精神作用によりて味覺を失はしめ食慾を減ずるのみならず口中の粘液膜にも刺戟を與へて變化を誘ひ且つこの分泌物は重にアルカリ性のものなれば夜間睡眠時に不知不識これを嚥下せば胃中の酸を消失し爲めに消化不良症を招くべし次には嗅覺の脫出なるが之は直接の影響は無かる可きも食物の味ひを美にし食慾を增進するには嗅覺の存在が與つて力あること大なりとす然れば鼻病者は此の嗅覺を恢復せんとて醫療を乞ふもの多く彼の神經衰弱症の如きもこゝに因する事決して少しとせず以上は鼻加答兒が胃に及ぼす直接影響なるが其間接に來るものは三叉神經、迷走神經及び交感神經の媒介により胃部の充實、壓迫等の不快感を招き軈ては頑固なる頭痛俄かの動悸(神經性心悸亢進)を發することあり如此鼻病は直接に間接に胃と大なる關係を有すれば現下感冒の流行時期と云別て注意を要すべきなりと

●寒冒と避寒旅行

昨今小兒の流行病たる鼻感冒及び扁桃線炎に就きて醫學博士三島通良氏の語る所によれば小兒の冬季に

入に随ひ感冒を患ふるもの多きは全く皮膚の強健ならざるに基づくものにして若し其皮膚を強健ならしめんとならば體操によりて四肢の筋骨を強壯にする如く皮膚にも亦體操を行ふべきなり而して皮膚の體操に就て最良の方法を求むれば先づ冷水摩擦に若くはなきも時漸く嚴冬に入らんとする今日より冷水摩擦を始めんこと頗る困難なるに似たり左れど強ち氷の如き冷水もて之を爲せと云ふにあらず先づ攝氏の十度乃至十五度位の水にて行ふ方寧ろ宜しければ今日にても室内の空氣を温め置き寢床にて母親の手によりて咽喉部、胸部等を徐かに摩擦すると毎朝なれば遂には皮膚強健となり漫りに感冒を患ふることなきに至らん但し二歳以下の小兒にありては素人が之を施すは危險なれば豫め醫師に相談すべく尚ほ殊に注意し置くべきは小兒に襟卷を用ゆることにして感冒[illegible]に罹れる際には皮膚の温保は幾分の必要あれば之を施すも不可ならとにはあらねど北風肌に寒ければとて健康兒に襟卷を施す習慣をつくるは最も禁忌すべきことなり且つ世の母親には是等の悪習慣よりして小兒が屢々感冒に罹るを恐れ努めて戸外の空氣に觸れしめざらんとするも往々聞く所なるが是大なる思ひ違ひにて斯くの如き小兒は勿論體温の甚しく上昇し居らざる限りは時々外出せしめて戸外の風に觸るゝの習慣をつけ以て自然に皮膚の強壯をはからざれば三冬の長日月を感冒に苦しみつゝ送るの不幸を見るに至らん云々又毎年十二月より翌年一月へかけて避寒旅行と稱し暖かき地方、箱根湯本、房州沿岸の地に出向く人多けれど此内には氣管支加答兒、心臟病、肺炎加答兒等實際寒威を避くべき必要の人もあるべく又單に江戸名物なるカラ風の鋭きを厭ひて且つは歳暮年始廻禮の煩を避けんため所謂正月休みの間を身保養にと出掛くるもありて此風習は年一年に盛んとなり各地の温泉宿もこの客をあて込みに種々設備を

[illegible]

なすこと例となれるが[illegible]避寒旅行者の最も注意すべきは皮膚の習慣といふことにて若し温暖の地を求めて居を移さゞらんには秋來漸次寒冷に慣れ來りし皮

膚は嚴冬の外氣にも能く抵抗するを得れども一度避寒旅行をなさんか歸來寒威の一層峻嚴なるが如きを感じ溫暖に親しみし皮膚は之に抵抗するを得ず遂に感冒に罹り反つて健全の體軀を病魔の住家となすこと往々あり故に避寒旅行者はその疾病あるものは勿論前記の事情等にて旅行するものと雖も一端溫暖の地に赴きたらんには少くとも二月一杯は其地に滯在するの覺悟なかるべからず然れども生活其他種々の事情より長逗留をなし能はざるものは歸來常に皮膚の溫保に注意し感冒に罹らざる樣心せざれば冬中風邪に苦しむこと珍らしからずと云へり

●母親の注意　（三島醫學博士の談に曰く）

此一兩年此方婦人社會に專ら愛用せらるゝは彼の▲ボーア　なるが此ボーアは同じ肩掛類の中にても諸鳥の羽毛もて製せられ實用よりは裝飾を主とし、外國にては既婚者、若くは可婚期のもののみ使用せるものにて、日本の如く十二三歲の少女までが之れを用ふるといふは萬々之れあることとなし、之れ外人の眼より見ば頗る異樣にて鵜の眞似をする烏の愚を學ぶに過ぎぬ、殊に吾々の頸部には、無數の血管往來して、溫の放散を保ち、且つ皮膚と衣服との間に生ぜる、溫暖の空氣を散失せしむる所なれば、殊更に溫保する必要なく、況して年少の婦女子に之を用ゐしむるは、早くより皮膚の抵抗力を弱くし、隨つて感冒に罹り易き習慣を作るものなれば、此の如きは愛兒の請にまかせて與へざるをよしとし▲マッフも近來非常に流行し、誰れも彼も殆ど常用とせるか、之れも外國にては高貴の婦人が夜會に赴く時などにあらざれば多く用ゐず、且つ矢張り筋肉の運動を妨げ間接の害多ければ、少女のうちよりこを携用するは喜ぶべきことにあらず、若し裝飾を主とする爲めならば、他の方法によりて之れをなし、又單に溫保の爲めならば普通の手袋を用ゐる方寧ろ良かるべし次ぎは▲少女の靴　なるが之れも何を感違ひしてか孰れも踵の細きもののゝみなれど、元來　踵の小

さき靴は外國にては裝飾用に供し專ら舞踏などに用ゐらるゝものにして、決して少女の平生に使用するもの迄かゝるにはあらず、然れば世の母親にして娘の靴を購に際し如何に流行すればとて、右の如きを擇びなば足の運動不自由にして遂に全身の健康を害し然らざる迄も壓迫よりして種々の損傷起り、爲めに畸形となることも往々あり注意すべきことゝもなりと

●ストーブ火鉢の害

▲歐羅巴の學者はストーブから出る炭酸瓦斯について口八釜しく言つてゐる是は日本の火鉢にも宛てはめられるとであるから、其大體を紹介しよう

▲文明の進歩に連れて人は漸々弱くなり、寒さを感じるとも酷しくなる、随つてストーブ(火鉢、炬燵)は盛に燃されるのであるが、此ストーブの燃されるによつて、何うしても炭酸瓦斯は空氣中に混つて來る、譬へて言ふと文明はストーブと共に炭酸瓦斯と云ふ惡魔を連れ込んで來、日夜とも我等を嚇すといふ樣

▲ストーブは如何に完全に造つてあつても必らず炭酸瓦斯は洩れて來る、火鉢炬燵ならば尚更のよて、火氣ある處には必ず影のやうに毒は添つてゐる、て數として冬は一番に瓦斯の多い時、又衛生上の用意も要る時だ

▲さて此の瓦斯が、我等人體に如何樣に影響するかと言ふと、元來我等の血液を成してゐる血球は、極めて鋭敏に此瓦斯を吸收する性質があるのだ、吸收すると血球は直に中風症に罹つた樣になり、次で其血球は死んで了ふ、そして此の毒ある瓦斯は呼吸に連れて絶えず入つて來る

▲餘り火氣の強い側に、長らくゐると、誰しも逆上せて來、眩暈がして來次ぎて仕事に倦怠が來ると共に疲勞く感じる、此が即ち瓦斯に犯された證據で、窒息して死ぬのも此順序を離れぬ

▲序ながら我等が不斷口にする巻煙の烟からも亦此の瓦斯が出る、さる醫師の調べた所によると、喫煙

家には概して貧血症を起す者が多く、其人達の血液の中には此瓦斯の極少量が含まれてゐたとのことだ、此は必ずしも冬季に限つたことではないが、限られぬ丈尚更に注意すべきことである

●色盲の話

▲色盲は天性　井上通泰氏談に曰く　色盲には疾病より起る事も有るが普通は先天性で有る、疾病より來つたのは片眼で有るけれども先天性なのは兩眼とも色盲て有る、色盲は他人より見ては異狀がないばかりでなく自身も猶注意せない事が有る、職業中色を見る事の頻煩なるは理學者、眼科醫で有るが或理學士が老人の〆てゐる草色の褌を赤色と見違へて初めて色盲で有る事が分つた例もある、余の門人中頗にる上出來の者が有て余も充分に望を囑して居つた、併し只々色に關した事は更に理解せないので疑問を抱いて驗査て見ると色盲で有る事を發見した場合も有つた、色に關係した職業で自身が色盲て有るを知らない爲め素人は勿論其の考へがないので色盲なる事を知らないで過ぎて了ふ事が有る

▲百人の一人の割合　色盲の割合は男女に依て相違は有るが概して百人に一人位は確にある、又色盲と云ふまでゝなく其色の神經の感ずる力の鈍いものを合すればまだ澤山に有る

▲色盲の種類　色盲には赤緑盲、青黃盲、全色盲との三種あるが其中最も多數を占めて居るのが赤緑盲て赤緑と云ふのは赤色が綠色に見え綠色が赤色に見えるといふのでなく、赤も綠も同一種の鼠色に見るから赤綠の二色を識別する能力がないのです

▲色盲病者と職業　色盲で有つても普通執務上妨げないのは前陳の通り色に關する職業でも年を經て偶然に色盲なるを發見するのでも分る、併し或る職業に依つては非常の危險が有る例へば船舶、鐵道の信號用着色のランダンを取扱ふ事だ、特に赤色若くは綠のランダンを用ゐる事で有る、偶然色盲者が汽車若くは船舶を運轉する職に當つて右のランダンを誤認して非常の危險を生ずる事が有る、現に廿年前

瑞典國に起つた汽車の大衝突の如きは全く車掌の色盲で有つたからで有る、故に海軍兵學校商船學校入學試驗には特に是を能く試驗するので有る、只其の驗査法が歐米學者間に最も欠點多しと認められて居る商法に依るのは遺憾で有る、色盲は或種の眼鏡を用ゐるか、又は特に練習を積んで色を識別する力を多少進むる事は出來るも赤を赤として感じ、綠を綠として感ずる力は前陳の如く性きに於て欠けて有るので是を補ふ方法はない、で有るから色盲者は自他の爲め我より避けて汽車船舶に關係ある職業に從事せないが宜しい

●學生病の治療法

吳醫學博士談に曰く　今日の青年に最も普通で、且最も多い病氣と云はゞ、先何よりも神經衰弱であらう、扨又其神經衰弱には何が最も重な原因になるかと云に、予輩の考ふる處では、少なくとも今日の不完全の教育制度が確かに其一部分の責を負ねばならぬものであらうと思ふ、夫れも官立學校となると夫れ程のとてもないが概して今日の教育制度は、體育の未充分に發育せぬものに無闇と澤山の課業を詰込弊がある、智育が一番に多い其上に試驗制度などさへもありて、絕ず生徒の心を傷めさする、殊に貧弱な學生になればなる程、頻りに速成を貴ぶの結果は、體育などには一切構はず不養生の上に無理な勉强をして、夫れて少しも身體に差支ないものと考へてる、また苦學生などの人人となると、晝は勉强して夜は勞働すると云ふ、結局此の類の人は、頭腦と身體を全て別種類のものと考へるのから、晝夜兼行の有樣に體力を費して、體力、筋力、智力の調和と云ふとは少しも顧みぬ、之は一般學生の弊害と見ても差支ないが、非常な間違つた了見と云はねばならぬ。元來今日の一般社會には到底拔くとの出來ぬ一の惡思想が潜んで居る、夫れは外でもない、靑年には必ず學問をさせねばならぬと云ふ觀念がある學問するには先は實際の事柄よりも、形而上の學問を學ぶのを高尙と心得て居るのから法律とか哲學とか、理論

許りの教育に熱心さするヿである、之れが即ち中學生位ゐが其の身分も充分に辨へずに宇宙の眞理が分らぬとか、人生の價値がどうのかうのと煩悶するやうな譯になるので、夫れも誰の罪かと云ふに大きくは國家少くは父兄が、其民其子弟の性格を、周圍と境遇に應じさするヿの出來ぬ處から出る、之は宜しく速かに取除かねばならぬ處の病弊なので、もし社會に斯までも廣く行はれて居る此の學問熱を長く燃するがヿ出來なかつたならば、靑年の病弊を極るヿは到底永遠に望めぬヿであらうと考へる。

▲次には靑年と職業との關係である、抑も職業は人生一代の大事であれば子弟の將來の幸福を望む父兄たるものは隨分とよく考へて、子弟の肉體なり、精神なりによく適合した、職業を撰ばすべき筈であらうのに、一般の父兄たるものの、兎角敎師や醫者は勿論、當人の意見さへよくも確めずに無理な職業を子弟に强ひるヿは、其精神を激動せしめる最大の原因なので、こんなヿから精神病になつた靑少年も世に少なくはない。要するに人の天賦天才に應じて職業に就くと云ふヿは、極めて必要のヿなのである。

▲精神病の小兒は、小兒時代から性質を異にして居るものであるから、敎育の方法も亦た夫れ夫れ適當な方法を擇ばねばならぬが、父兄となると親の慾目で、兎角自分の子も愚昧なヿはよく見えぬ、世には怠惰な小兒もあれば惡癖の兒童もある、夫れには境遇や敎育から起るのもあらうが、又た病氣の爲めに怠惰や惡癖に陷いる生徒も多からう、そんな生徒は一一別に一校或は一級を設けて、特別の敎育を施さねばならぬので、若し左樣でなかつたならば、一緒に敎育される生徒にも、又た其の當人にも非常な不幸であらうが、遺憾乍ら今日の日本にはまだそんな組織がない獨りない計くでなく學校醫の勢力智識なども一向に重きを爲すに足らぬのは誠に悲しむ可きヿなのである。

兎に角學生の此病症を治するには、學生をして、其

の體力、智力、財政の三つをよく考へて、而して後に其進むべき途に進ましむべきとて、此事は至つて平凡の些事のやうであるが決して平凡でも些事でもない。現在の我國は精神病者に對する注意と設備が非常に缺乏して居る、警察署が再犯四犯の精神病者を捕縛して又放免する、絶て夫れ以上の注意を拂はぬなどは、確かに其の一例とすべきものであらう。



治庖會本部教場主事　安西こま子

▲すまし吸物　茹し三ツ葉

龜甲はんぺん

燒蕗のたう

龜甲半片　は細かく龜甲形に編みたる餅燒網を火にかけ、能く燒網が熱するを待ちて其上に半片をおきて燒目をつけ、又た裏返して他の片面に燒目をつけ、之を幅一寸の方形に庖丁をなし其四隅を少しく切落せしものなり

茹し野蜀葵　は、水洗して適宜の小束と爲し之を沸騰湯の中へ投じ更に一と沸騰せしめて之を裏返し再び沸騰せしめて直ちに冷水にとり、能く冷るを待ちて取出し程好く水氣を搾り之を一寸二三分の長さに切り、鰹節の煮出汁に少量の鹽を加へし汁にて下煮を爲し而して之を少々と龜甲半片一個とを椀に盛りおくべし

燒蕗の薹　は、蕗の薹の上皮を除き、金串にさして焦る程に燒き之をむしりものなり

清汁　は、鰹節の煮出汁に鹽を加へて味をつけ、一と沸騰せしめて之に極めて少量の醬油を注し而して前に半片と野蜀葵とを盛りおきし椀へ此汁を注ぎ蓋をなし、其蓋の上に蕗の薹を載せて備ふべし

▲敲き牛蒡

先づ牛蒡の上皮を能くこそげとり水の中へ放ちおきて其灰汁をぬき、之を鍋に容るゝ丈けの長さに切り、別に鍋へ澤山の水を入れ、火に掛け沸騰せしめて之に少しく米糠を加へ其中へ右の牛蒡を投じて柔らかに煠てゝ之を俎板の上におき、擂槌を以て能く敲き、而して之を細く裂きたる竹の皮を以て兩端と中央とを束ね、鍋の中へ敷所には竹の皮を敷きて其上に牛蒡を入れ、之に鰹節の煮出汁澤山と味淋と砂糖とを加へ、暫らく煮て醤油を注して煮而して煮上らば之を一寸五分程の長さに庖丁を爲して胡麻酢をかくべし又た胡麻酢の製方は、白胡麻を煎り之を擂鉢に入れて胡麻より油が出るまで能く摺り、之に酢を加へ裏漉を爲せしものなり

車鰕鬼殻焼

▲口取　鯊昆布巻

岩石鷄卵

車鰕鬼殻焼は、車ゑびを背より竪に開き、背腸を去り金串を打ち生醤油を注ぎかけて焼き、上りに更に一回醤油を注ぎかけ、一寸と炙り乾かして串をぬきさるべし

鯊昆布巻は、先づ鯊の鱗をひき、腸を除き、水洗して金串にさし少しく焦げる程に焼き、中骨を除きおくべし、次に大板昆布を水に浸し兩面を束稿にて能く擦り洗ひ、之を沸騰湯の中へ投じ、粗ぼ柔らかになるまで煠てゝ之を三枚に剝がして中身を除き他の二枚の皮を鯊肉の丈けより少しく長き幅に切り之を以て焼鯊を横に巻き、其中央を昆布の切屑にて括り而して鍋の中へ敷所をしき其上におき被る程の鰹節の煮出汁と砂糖とを加へ落蓋を爲し暫らく煮て醤油を注し柔らかくなるまで煮しものなり

岩石鷄卵は、鷄卵を煠てゝ蛋白と蛋黄とを別ち、蛋白は適宜に庖丁を爲し、蛋黄はにぎりつぶし以上二品を合し之に砂糖と鹽少しくとを加へ能く混じて之を徑二寸程の丸き棒狀に美濃紙にて包み巻き又其上を更に布巾にて巻き其兩端を結び之を蒸籠にてむし而して之を庖丁をなせしものなり

▲甘煮

かも

慈姑

鴨は、鴨の肉を薄く庖丁を爲し、味淋六分と清酒四分と醤油とを淡味加減に合せし汁を煮立て其中へ切肉を投じ菜箸にて二三回攪きまぜ直ちに取出し更に煮汁の沸騰するを待て再び前の切肉を鍋の中へ投じ菜箸にて二三回かき交ぜて取出す斯くする事兩三回なして煮汁を煮詰め之に醤油を注して煮しものなり

慈姑は、皮をむき、雀形に庖丁をなし之を沸騰湯の中に投じ柔らかに煠でゝ鰹節の煮出汁と砂糖とを合せたる汁にて暫らく煮て上りに生醤油を注し味をつけしものなり

注意　以上揭る所のものは何人にも容易に調理し得べき一月料理の中二三を記せしものなり

▲甘藍卷

先づ甘藍の外部のこはき葉を除き、其他の葉を一枚づゝに剝し之を淡鹽湯の中へ投じザット煠でゝ笊に上げ水氣を切りおくべし次に牛肉と豚肉とを各五十目づゝを爼板の上におき庖丁にて細かく敲き、更に之を擂鉢にとりて摺り交ぜ尚ほ之に生鷄卵一個と鹽、胡椒とを加へ摺り混ぜ之を小塊に分ち而して右甘藍の葉を以て小枕の形狀に包み、其卷目を下になして深鍋に詰め入れ、被る程のスープ（鷄又は牛のスープ）と少量の牛乳と鹽胡椒とを加へ、文火にかけ凡そ一時間煮て殆んど熟せし頃コンフラン（玉蜀黍を以て製せる微塵粉）又は粉葛を水にて溶きて鍋へ垂らし込み暫らく煮しものなり

▲蠣オムレツ

先づ蠣をザット空煎して汁氣を切り、之を細かく切りおき次に鷄卵二個を片口やうの器に割り込み之に細切せる蠣を適宜に加へ能く攪き混ぜ尚ほ鹽と胡椒とを加へおき別にフライパン（フライパンなきは鷄卵燒鍋を代用すべし）に牛酪の小塊を入れて火にかけ、牛酪の溶けるを待ちてパンを動かし内面全

部へ牛酪を引きパンの熟せしとき前のほぐし鷄卵を流し込み、菜箸を以て手早く攪拌し上面が半熟となるを度となし二つに折り重ねて西洋皿に移すべし



質疑欄

●質問注意●質問中診察せざれば應答し難きものは一切解答せず又解答に遲速あるは登載順に都合ある爲めと御承知あれ乞ふ●質問は端書にても封書にてもよろしけれど單に質問のみなわかりよく認むる事●質問に姓名を出すことを好まざる方は匿名にても差支なきも事務所へは姓名御報知の事●本號の雜誌に登載する分は凡前月十五日迄に申込まれしものとす●總て急ぎの分は回答せず

肋膜問答

竹中成憲君

此問答は竹中學士の或る患者より質問を受けられたるに對し答へられたるものなりとて本會に寄送せられたる頗る有益なるものなり世上或は類似の疑問を懷くものなきを保せず依りて之を本欄に揭げ以て諸姉の參考に資す

(イ)肋膜炎を患ひし者の十中の八九は肺結核に罹ると眞乎

〔答〕肋膜炎の原因としてリヨマチス性のものなきにあらざるも最多くは結核菌なり隨て十中八九は肺結核に陷るものとす

(ロ)肺結核に罹るもの十中八九としても肋膜炎が重輕症なりし其狀況に依りて肺結核に罹るものと否らざる者とあるや

〔答〕肋膜炎を初期に發見し之に適當なる處置を施し之を全治せしめ更に身體の營養を高むる爲め滋養及び藥品を運用せば肺結核を免かるゝ事を得、時に或は職業を變ずるの必要あり

(ハ)何れにしても肺結核に罹り易きものとなるや

〔答〕治療及び後療法を怠らば肺結核に陷るを常とす

(ニ)肋膜炎の輕症なりし者が全治し其後二、三年も現に强健にして十目の見る處强壯の人なりとして曾て肋膜炎などを患ひしことあると想像し得ぬ

程の者は普通の注意のみにても(否常人と同程度の注意のみにて)再發又は肺結核に罹るの患なきものと看做し得べきや但し強壯者にも免れざる傳染又は原發の場合は別問題とす

〔答〕外觀美なりといへども遊女の肥滿と其「まこと」と同じく當になつたるものにあらず常に「クレオソート」少量を服用すべし

(ホ)肋膜炎に全治するものと否らざるものとありや若し然らば全治せるものと斷定し得る標準如何但本問は實地醫師の診斷に依るの外なかるべきも輕症なりし者にして其後數年間病床に親しまぬ如きものは本問に近き全治者と斷定し差閊なきや

〔答〕肋膜炎も時期遲るゝにあらざれば全治する事を得、全治したるの證は肋膜炎に固有なる種々なる徴候の去て本人健時の體重を保持し數年に渉り再發の模樣なきにあり

(ヘ)(ニ)の如き婦人にして結婚せば生活上及び生理上の狀態變更する爲めに何等かの打擊を身體上に及ぼすものなるや
(肋膜炎の再發又は肺結核を招致する等)

〔答〕結婚の結果、浮世の艱難を增すが如き事なく身體の攝生(何事も過度はわろし)を守るを得ば差支なし

(ト)(ニ)の如き婦人にして姙娠、出産せる場合に當て犯されし肋膜炎の再發又は肺結核に罹るの恐れあるや將又胎兒若くは産兒に及ぼす影響如何

〔答〕曾て肋膜炎に罹りしもの假ひ全治するも姙娠は不利益なり出産後舊痾を喚起する事あり故に万一姙娠したるときは異狀なくとも醫の監督を受けしめ攝養に注意すべし
小兒は別居(母より離す)に限る左すれば母子共に安全也

(チ)今日肺結核、癩病者等は結婚の資格なきものとして疑はれず梅毒、神經病等も略ば同斷なるも未だ肋膜炎病者に付ての一般の說を耳にせず本病者

は前記病者に比すれば輕易なるものと看るべきや

〔答〕肋膜炎は肺結核の初階級と做すべきものなるを以て肺結核に結婚を禁ずる以上は肋膜炎其他總ての結核病（生殖器の結核も案外に多きものなり）に對し同一の方針を採る事至當なり然れども現に肺結核に罹りあるものに比して肋膜炎の罪の輕きは論を俟たず故に十分なる注意の下に婚を結ぶは之を許さゞるべからず

肺結核に罹りあるものたりとも同人をして絶對的結婚不可となすは不當なり否良妻を迎へ得て却て善良なる看護を受け得る事あるべし

此邊の消息は個人に論定すべきものにして一般の法則を設くるは難し予は正當なる約束の下に寧ろ結婚せしむるを可とす若し禁婚論者の如く嚴禁するとせば肺患者の不幸は癩病の上にあるべし日本全國約七百万の肺病者を如何せむ　（完）

質問者　新潟一會員

問　健康者の唾液にも無數の或種の黴菌が居るさうですが人が頭を打つたり向脛を擂りむいたりすると直ちに唾を付けて揉んで置くなど申し升が敢てそれが爲めに傷がどうなつたと云ふ事がありませんして見れば此黴菌は何の害もなさぬ樣に思はれ升現に人が唾液を咽下して居るではありませぬか偶々膿を持つのは外の菌の仕業でしやうと考へ升が如何でしやうか

答　健康者の唾液は無害で人が手など傷をしたとき口で吸ふことがありますか外から來る毒を吸ひ取るので却つて有効です殊に唾液は殺菌の効能のあるもので健康者は有害の黴菌を吞んでもさしたることのないのは腸胃などの消化力が强烈なるが爲めです併し肺病とか黴毒などある人の唾液は甚だ危險千萬であるから是等は充分に注意せねばなりませぬ創傷の多く膿を持つのは勿論有毒の黴菌から來るのですが其黴菌の侵入した經路は千差萬別にして中々一樣には申されませんが兎に角不潔の處置から來るものでありますから創傷をしたら

よく水て洗ひ軟膏を付け或は二十倍の石炭酸などて洗ひ清潔に保たれるがよいのですから唾液とても傳染性の病ひあるものは其處置を忽かせにしてはなりません彼の西洋でも近來接吻の害を説くのは唾液などの爲めに有害の黴菌を傳播させるを恐れての事であります

質問者　新潟わと子

問　平素の食物の中何は何病の藥だとか毒だとか申し升例へは寢汗の藥で唐辛は痔持の毒の類です其他澤山に聞及んでゝ居升が醫療上より確に藥になる品と害になる品の知れ居る丈を伺ひたいのです又藥品は甲の病を治すと同時に他の病に障る品があり升餘病がさして死んだなど丶と申すのも一つのは藥の中毒から引起すのでありますまいか之は醫師が注意して下さいましやうか

答　蠣蠣は寢汗の藥になり唐辛は痔持の毒とは人の知る處ですが併し病氣によりて毒にもなり藥りにもなるので痔持の人や逆上の人には勿論刺戟性の唐辛などは禁物ですが又或場合には食物の消化を助けますと云ふ樣に見も決して一樣には申されません總て藥りになるとか藥にならぬとか申すのは其病氣に對して適ふのです世間の人がよく食ひ合せの害を申しますが是れは多少注意すべきですか併し余り風がわりのものを一度に過食するより起るが多いのです是等は御注意なさい醫療上より確かに藥になる品との事ですが夫れは總ての滋養物の事で藥品も甲の病を治すると同時に他の病に障る品もありましやうが夫れは醫師が加減をして障らぬ樣にするものです假令へは腦病には効能があつても腸胃に害があると云ふ場合には腸胃を害さぬ豫防もするのです永病人か餘病が出てゝ死んだといふのは夫れは藥の中毒から出た餘病でなく永き病氣ともなれば總ての體内の機能が鈍くなりて弱りて爲めに他の機關に病を併發して來るので藥の爲めに中毒をさせて人を殺す樣な御醫者は全く

薮醫者と云わねばなりません

質問者　札幌一會員

問　小兒俄かにひきつけし時應急の手當は如何致せば宜敷候や御敎示願上候

答　ひき付けと俗に申すものにしても醫師の所謂急癇と申すのもあり又腦病即ち腦膜炎より來るもあり破傷風の徵候ともなりますが小兒には齒の生へるときや又蛔蟲のわいたときなとも此現象を來すことがあります頭上の熱が強くありましたときは氷袋で冷やすをよろしとす併して人事不省なるときは負傷や火傷などせぬ樣によく注意して醫師を待つより外なし所謂驚風となり上目をつかひ手足引きつり搐搦等の症を屢々すれば爲めに死亡を免れぬものであります

質問者　兵庫縣の一會員

問一　肺結核患者の咯痰を水中に咯出するに浮くものと沈むものとあり素人は痰の浮く方が病氣が輕いと云ひますが何れが正しきや

二、アルミニユームの食器は害ありませぬか

三、バターは胃に無害でありますか

一、答　肺結核患者の咯痰が水中に沈むと浮くとに因て病ひの輕重を判斷するのはチトこまりました夫れよりは兩方の患者を診察して見れば甲は初期て乙は重症か否かゞ直くにはかります素人の痰の浮く方が病氣が輕いと云ふのは濃厚な痰を吐くものは内から病ひの進んで居るものですから夫れて痰の浮く方が症輕であると申すのでしやう

二、アルミニユームの食器は現今鍋や辨當箱箸等に製して多く市中に販賣して居ります重量少く簡便にして又健康に害ありません

三、バター即ち牛酪は西洋の人達には一日もなくてならぬもの日本人でも今日は大分日々賞用するものが多い安官吏は大概晝飯には燒パンにバタを付けて食べるのが多い胃を害する程にバターを食べる人はありません併し胃の惡しき人は余り澤山用ゐざるがよいです

質問者　高崎一會員

問　身體壯健なれども口中に惡臭あるは如何なる原因の御座候哉其治療法も御座候へば御教示下され度願上候

答　口中に惡臭ありとの御質問ですが實際よく拜見せねばわかりませぬ口中の臭い人は齒齦などに鬱血して夫れが膿みて惡臭を放つこともありますし又胃病の爲めに呼吸の臭いのもありますから齒醫者又は内科醫に診斷して御貰いになることを望みます

質問者　岐阜一會員

問　四十一年の婦人時々寢びへ致し候心もちにて水ばな大に出てはなつまり口中の上あご但し鼻の穴へ通じ候穴の邊あれ夜中せき出のどいたく呼吸のたびざら／＼ヒユー／＼の音してせき出申候但晝は出ず身體にはかわりなく候如何のものに候や伺上候

答　診察せねばわかりませんが耳鼻咽喉專門の醫師に就て診察を乞はるべしざら／＼ヒユー／＼の音してせき出る處を見れば或は俗に申す喘息症ではありませぬか文書のみにてはよく判斷致されません

質問者　山梨一會員

問　俗にひぜんと申す皮膚病に其原因虫より來るとの事種々の療法相用ゐ候も治癒致さず何にか療法無之候哉伺上候

答　療法の事は豫て御斷り致して置きましたが幸ひ醫學士大野豐太氏の疥癬の新療法として皮膚病學會にてなしたる大要最近の衛生新報に掲載せるまゝ之を左に御紹介いたしましやう

疥癬の療法に就ては、軟膏を用ふるに一致し、醫師によりて軟膏を用ふるの外途なしと言ふ者ありカボーシー氏はナプトールを用ひ、又バルサム劑を用ふる者甚だ多し、然れども是等の藥劑を用ふる時は、其副用作の爲に腎臟炎等を起すことあり、殊にバルサム劑に於て甚しきを見る、且又バルサ

ム劑は其香ひ高くして衆人同座するを忌み、自分も亦甚だ快きものにあらず。

余は先年來疥癬療法としてチノゾール即ち酸化ヒノリン明礬を用ひたるに、奏効確實なるのみならず、彼のバルザム劑等に比して大に優る所あり、第一チノゾールを身體の患部に塗るも刺激することとなく、第二其香ひ甚だ薄くして之を用ひつゝありや否やすら疑ふ程なり、第三水に溶け易くして之を用ふるに便利なり、第四殺菌殺蟲の力強くバルザム劑を用ふるに比して、全治すること甚だ速なり、第五之を用ふるも他の副作用を起さゞるが故に餘病を發する恐れなし、余は栗本氏の子息に對して之を用ひたるに一週間にして全治せり、此例は尚十數例を舉ぐるを得べし、局方は

チノゾール　一〇、二〇、〇
グリスリン　二〇、〇
水　一〇〇、〇

余此局方を以て疥癬患者の患部に塗抹せしめたるに、軟膏若くはバルサム劑を用ふるに比して奏効確實且迅速なりき、且副作用を起したることなかりしを以て、疥癬療法としてはチノゾールを用ふるを以て最良の方法なりと信ず云々

中外彙報

▲喘息の簡易治療　近著のミュンヘン醫學週報に掲げられたるドクトル、ゼンゲル氏の治法は最も簡易なり氏の説によれば喘息にて呼吸困難を來せる場合に爲さんとする深吸氣は既に非常に擴張し居る肺を惱まし益々其困難を增加すれば患者は努めて徐かに且つ少しづゝ空氣を吸ひ尚ほ呼氣を長うせざる可らず夫れには稍々聲高く數字の如きものを算へしめ同時に又た患者の注意を他に移させ以て呼吸困難を少からしむべく此の方法を喘息發作の生ぜざる時期に於ても殆んと組織的に練習せば次第に發作の數を減じ遂には治癒するに至るべしと同病に苦める人は目下既に發作を生せるは勿論然らざる迄もこの持病あ

る人は就いて試むべきなり

▲癲狂者の新治療法　癲狂者の治療法は古來醫學社會の難問題とせる處なるが米國なる西部華盛頓病院長ヴソン、ザンド博士は種々研究の結果熱湯を用ゐて癲狂を治療するの新法を發明し之を在院患者に試みしに着々驚く可き好結果を奏せしを以て今回市に二万圓の支出を乞ひ熱湯を使用する完全なる新機械を据付けんと計畫中の由なるが博士は此熱湯治療法に依りて患者の從來の全快數に五割を增すべしと信じ居れりとぞ

▲肺病研究の懸賞　伯刺西兒代議院の一議員の肺結核治療法の發見をば八百馬克の懸賞を以て奬勵せんとの發議を爲したるに代議院は印刻之を可決し伯刺西兒人なると他國人なるとを問はず肺病、梅毒、クレプスの豫防藥若くは根治藥を發見したるものに上記の賞金を與ふべしと決議し同國內務大臣は同國專門醫學校代表者及英獨佛伊四ヶ國の委員より成たる研究調査會を開く筈なりと

▲ペスト豫防と入浴　永年孟買に在りし某醫師の說に曰く孟買は人も知る如くペスト病の本家本元とも云ふべき土地柄でペスト菌を我邦に輸入したるものも同地からであるといふ說があるが同地は實に年々ペスト患者を出す事非常なもので時に依ると一時に四百名の患者を出したる事さへある而して患者を一番多く出すのは印度人で次に支那人であるが西洋人も往々にして同病に侵された、けれども然に不思議なのは日本人で之に侵された者は殆ど皆無で、即ち同地には日本の醜業婦五六百名も居るけれども不思議に一人もペスト病に罹つた者がないから同地の醫師某が如何にも之を不思議に思ひ段々と其原因を調べて見ると此醜業婦連は朝夕二回普通よりも少し熱い湯に浴るからであるといふ事に歸せりと從つて印度人や支那人は入浴などは稀な事であるから此反比例にペストに罹る者が多いといふ事に極りました、扨朝夕二回の入浴は何故ペスト病の豫防になるかと云ふに先づ身體を清潔にするので手足其他

にペスト菌が暇に附着したとしても容易に之を洗ひ落すのと血液の循環を烈しくするので血液内に少し許りの菌が入つたにしても自然の殺菌力を生じて之を生育せしめないから此等醜業婦はペストに罹らぬといふ事に認められた、てペスト病流行の際は特に入浴を屢々する要があると思ふ云々

▲歯牙に就て性格判斷　『人生』にチャールス、スチラブ氏の人の性格を歯牙で判斷することを説かれた一節が出て居る、その儘こゝに紹介しましやう。

チャールス、スチラブ氏は齒牙によりて人の性格を判斷し、其數、大小、排列、形狀、及品質等は皆其人の性格如何を推測するに當りて肝要なる標徴となるものなりと云へり、微笑の際、容易に口唇を開き上顎齒の大部及下顎齒を露出する者は、其氣質隔心なく、快活にして親切なる人なり、之に反して口唇を引くと共に其齒列を蔽はんとする者は、信認するに足らざる人なり、又後臼齒のみ唯僅かに相接觸するも、爾餘の諸齒は前方に至るに從て其間隙を増し相接することなく、齒列の範圍廣くして常に露出したる者に在りては、其精神的能力の低位にあるを示すものにして、畸形者なりソツリエーの說く處に依れば此種の異例は屢々痴愚者に於て目擊するものなり、又何等の理由もなく、徒らに其齒を露出せるものは、明かに其質愚鈍なり、婦人にして過多の齒を有するものは多情にして、煩悩に驅られ易し、彼の幾多の自殺者は過多の齒を有す、刑法學者は第四後臼齒の發生は不良なる性格者に伴ふことあるを信じて、曰く、此種の齒を具有する者は犯罪の性質を先天的に有するものなりと、又奇則なる上顎の異形は、特に婦人に在りては其不便にして醜なるのみならず、其性格の犯罪的傾向を有するか、道德的中樞の精神に乏しき者なり、米露國刑事は自己が調査したる殺人犯者中、其四十プロセントは上顎齒の異形を有し、女賊中の五十八プロセント、淫婦中の七十八プロセントは皆此畸形を呈したるに、普通の女子にありては唯二プロセントが此の種の異例を示したるに過ぎざりきと說けり、女子の爭論を好むものは其上顎齒遙かに下顎齒より突出しある者にして、此の如き婦女は常に發情し易く、奸計に富めるを通例とす、彼の小く雪の如き齒の緻接に排列されたるは、其性格の野部にして嫌惡すべきものなるを示す、而して齒根より尖端に至る迄狹小にして稍突出せる犬齒を有する者も亦此の如き性格の人なり、實に犬齒は能く其人の性格を明示す、若し廣く顎骨より起り先端に於て尖鋭なるときは我腹心の人として深く信認するに足るべき人物なり、二個の上顎門齒其大さ他の門齒に優るときは常に宗教上或は文學上の素性あるものにして、其遙かに下顎齒上に突出しあるときは奇異なる判斷力を有する者なるを示す、琺瑯質厚く黃色を帶べるは野劣なる欲情を抱き飲食喫烟其他獸性嗜欲を思ふ者にして、而も之れ今日最も多く見る處なり、之に反して美術的感性微妙の傾向ある人の齒は稍青白色を帶ぶものなり。

▲石灰　獨逸伯林のレックチエ博士は統計書中に石

灰を生ずる土地に於ては肺結核を見ると稀にして且つ此の如き地に於ける肺患は其經過極めて良好なりと云ふに基き這は其土地に石灰を燃燒せしむるより來のものなるべしとて乃ち石灰を吸入せしめ病竈の化膿點を石灰化すると同時に吸入空氣を乾燥ならしめ之よりして深呼吸を誘致し軀質代謝を活潑ならしめんと先づ博士は八人の患者に石灰粉末吸入を施し其結果を試驗中にして第一回に於ては良成績を得ざりしも尚引續き研究を重ね居れりと果して良好の成績を得ば氏の名譽のみならず世界醫學界の一大名譽たるべしと

▲結婚と姙娠　結婚後十五ヶ月以內に姙娠したものが千人の內で四百七十三人十六ヶ月以上二年以內のもの百八十六人二年以上三年以內のもの百七十八人十年を經ても姙娠せざるもの百八十一人なりしとソコで十五ヶ月以內に姙娠した婦人の年齡を調べて見ると大多數は二十歲より二十五歲までと言はれるされば此時代は女子の結婚すべき適當の時期なりといふべし▲昨三十七年中東京市の死人は都合三萬五千人でざつと千人で一等優勢なのは肺病で殆んど全體の五分の一强とは驚く外はなし月別にすれば七月は一番死人多く十一月は一番少いとの事である

▲猩紅熱流行　近來芝と京橋の兩區を中心とし猩紅熱の流行盛んにて中々に已まず尚引續き流行の兆あるより警視廳にては目下夫れ〳〵各署に內訓し豫防に注意し居れる由何れも御注意あるべし

▲恙蟲病原發表●●●●●　別項に記せる本日の第三十二回大日本衞生學會にては醫學博士緒方正規、醫學士石原喜久太郎兩氏の名を以て越後の恙蟲病（秋田の毛虱病）病原の研究を公表すべし此病原は兩氏が本年七月北越の該病流行地に赴きて實驗を遂げたる後歸京以來專心研究に研究を重ねたる結果遂に從來學者間に不明なりし者を發見し此に愈公表するの機を得たる者なりといふ

▲赤十字社救護紀念章　日本赤十字社にては陸海軍兩省の戰利品中銅製品類の下附を請ひ之を材料と

し日露戰爭の救護紀念として紀念章を製作し明年四月開催の戰後臨時總會當日までに現在の一般社員に悉く之を配布する見込の由にて其總數は殆ど百二三十萬以上に上るならんと云ふ倘ほ右製作に就ては皇后陛下の思召を以て調製費中へ下賜の御内沙汰ありたる由

▲同仁會派遣醫員出發　大連民政署の新設に係る檢黴院に於ては一般公衆の衛生及施療を爲すの目的にて此程同仁會に對し院長以下醫員派遣を依賴し來りたるを以て同會は曩に院長として塙繁彌太氏を先發せしめたるが今亦藥劑師平野四郎看護長佐藤順子及桑原喜代子、山田とら子、小林まさ子、山形ゆき子伊藤とも子等の各看護婦を派遣する事に決し去る七日宇品より陸軍御用船にて出帆せしといふ



大日本婦人衛生會記事

本會例會

十二月二日第一土曜日午後一時半より例により神田區一ツ橋通女子職業學校に於て例會を開く醫學士鳥居春洋氏には女子と衛生の關係に就き醫學士橋本左武郎君には脂肪病の話と云へる演題にて肥滿病の豫防に就き學理と實際に徴し頗る有益なる演說ありたり當日出席の役員には鳩山幹事、田村、羽田、長谷川、松平芳子、濱尾副會長、岡田、三浦、小川（出席順）の諸氏なりき

寄　附

先月懇親會の節湯池丈雄氏には本會の爲め護國幼年團の蓄音器演奏を寄附せられしが今又左の如く寄附せられたり玆に其厚意を謝す

一金三圓　湯池丈雄君

新潟支會報告

十一月例會



十一月十九日午後一時より新潟師範學校付屬學校に於て婦人教育會衛生慈善會聯合の上例會を開催せり講師及演題左の如し

一小兒の神經保健に就て　醫學博士　澤田敬義君

一孝女樋木やい子の話　新潟縣立高等女學校長　森田利房君



●本會入會者

○事務所申込

●京橋區新富町二ノ三　通常會員　菊島菊子

○諏訪なみ子紹介

●埼玉縣南埼玉郡越ケ谷町　通常會員　田中諄子

●仝縣仝郡仝町四千五百八　通常會員　池畑いく子

●本郷區二丁目九番地　通常會員　前島てい子

●青森縣三戸郡三戸町　通常會員　田島つや子

○新潟支會入會者

○幹事佐柳ちよ子紹介

●新潟市旭町　通常會員　渡邊から子

●仝市學校町通二番町　通常會員　竹内たけ子

●仝市仝町　通常會員　河田きみ子

○幹事中村しげ子紹介

●仝市寄居町　特別會員　宇佐美はる子

○佐柳ちよ子紹介

●仝市學校町通二番町　通常會員　大屋くに子

○山形支會入會者

○中川浪枝子紹介

特別會員　瀬川まき子

○宇都宮支會入會者

○福井よし子紹介

●上都賀郡足尾町　通常會員　新田にた子

○白仁まさ子紹介

●宇都宮市塙田町　通常會員　池松てつ子

●會員種類變更

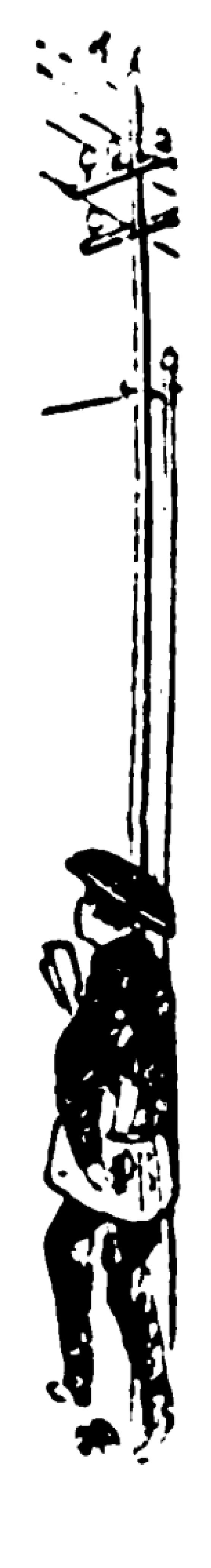
●通常會員改メ特別會員へ　高崎うた子

轉居

●臺北大稻埕六館街一丁目二十二號へ　山田　よね子
●三重縣一志郡久居町へ　桑名　まき子
●日本橋區久松町二十九へ　竹内　伊勢子
●北海道小樽區稻穗町二十三へ　本間　道子
●北海道札幌區北一條西六ノ一へ　宮嶋　梅子
●羽後國秋田市龜ノ町東土手町三へ　石田　岩子
●靜岡縣富士郡今泉村今泉へ　六所　とく子
●横濱宮崎町六十二へ　西村　きせ子
●埼玉縣草加町三十一へ　白倉　婦美技
●赤坂區青山權田原十二へ　内山　訓子
●京都市上京區新烏丸夷川下ル大澤方へ　芳賀　きた子
●神戸市下山手通七ノ百六十二へ　平井　みと子
●豊多摩郡澁谷村大字下澁谷字猿樂七七六へ　兒嶋　悦子
●本郷區臺町九へ　渡邊　かつ子
●福岡縣筑紫郡御笠村薬院原町へ　加藤　雛子
●麴町區飯田町六ノ十七へ　高島　なを子
●荏原郡大崎村字上大崎五五六へ　島　清子

姓名變更

澤地　きせ子改メ　西村　きせ子
渡邊　道子改メ　本間　道子
森岡　かつ子改メ　池田　かつ子



交換寄贈雜誌（十一月分）

●日本赤十字　京橋區築地二ノ二十一　日本赤十字發行所
●日本婦人　府下豊多摩郡澁谷村常盤松御料地内　帝國婦人協會
●日本の家庭　神田區表神保町二　同文館
●統計集誌　京橋區山城町六　東京統計協會
●東京藥事新報　京橋區楓町四　東京藥事新報社
●東京市教育會雜誌　東京市役所内　東京市教育會
●東京小間物化粧品商報　日本橋區馬喰町二十九　東京小間物化粧品卸商事務所
●旅行俱樂部　麴町區永田町二ノ七十三經濟新報社内　旅行俱樂部
●をんな　麴町區下二番町三十七　大日本女學會
●大阪醫學會雜誌　大阪市東區淡路町一ノ卅八　大阪醫學會
●大阪タイムス　大阪北區天神橋筋六ノ五十八　大阪タイムス社
●家庭新聞　熊本市内坪井町五十八　家庭新聞社
●家庭雜誌　麴町區元園町一ノ廿七　由分社
●家庭　東京巣鴨三ノ二五五　家庭社
●家庭　福岡市船町十七　家庭新聞社
●大日本婦人教育會雜誌　麴町區永田町一ノ十九　大日本婦人教育會

●體育　府下花原町大井村字北濱川　日本體育會
●通俗衛生　大阪市西區土佐堀通三ノ廿九　大阪私立衛生會
●牟婁新報　和歌山縣西牟婁郡田邊町上屋敷町六十五　牟婁新報社
●藥學雜誌　牛込區下宮比町八　日本藥學會
●藥石新報　大阪市西區江戶堀下通三ノ卅六　藥石新報社
●藥業新報　福井市佐佐枝上町百十一　藥業新報社
●藥業時報　神田區鍛冶町廿一　藥業時報社
●經濟新報　麹町區永田町二ノ七十三　經濟新報編輯部
●京濱實業新報　神田區北神保町八　京濱實業新報社
●婦人世界　大阪市南區末吉橋通四ノ六十三　浪華婦人會
●婦女新聞　牛込區東五軒町四十一　婦女新聞社
●婦人新報　赤坂區校坂町五　婦人新報社
●婦人と子供　本鄉女子高等師範學校內　フレーベール會
●佛教婦人　東京巣鴨二二五五　家庭社編輯部
●福田會月報　麻布區麻布笄町百三　福田會育兒院
●國家醫學會雜誌　本鄉區富士町一　國家醫學會雜誌發行所
●工手ノ母　大阪市北區西野田新家四ノ町番外三二五　工手ノ母新聞社
●交通世界　埼玉縣浦和町三九三五　交通協會
●衛生報知　神戶市相生町一ノ廿七　私立神戶市衛生會
●越佐教育雜誌　新潟市東仲通一番町二一七　越佐教育雜誌社

●衛生談話　麹町區飯田町四ノ三十一　通俗衛生茶話會
●英學生　神田區駿河臺北甲賀町　東西社
●衛生新報　下谷區池之端仲町十九　衛生新報社
●愛國婦人　麹町區飯田町一丁目　愛國婦人發行所
●產科婦人科學雜誌　日本橋區濱町三ノ七　產科婦人科學會
●草樂新聞　大阪市南區心齋橋筋二ノ百七　草樂新聞社
●產科婦雜誌　日本橋區濱町三ノ七　日本產科婦協會
●埼玉衛生新誌　埼玉縣北足立郡浦和町三三三五　埼玉衛生新誌社
●兒童教育　神田區末廣町十　兒童新聞社
●神經學雜誌　小石川區駕籠町東京醫科大學精神學教室內　日本神經學會
●廣島衛生醫事月報　廣島市猫屋町　廣島衛生醫事月報社
●女醫界　牛込區市ヶ谷河田町　東京女醫學校
●家庭の栞　新潟縣女子師範學校內　新潟縣女子教育會
●大日本私立衛生會雜誌　京橋區宗十郎町七　大日本私立衛生會
●文の友　日本橋區通一丁目　大倉書店
●曉光　埼玉縣埼玉郡越ヶ谷町百四十九　曉社
●明治の婦人　麹町區下二番町七十一　明治の婦人社
●明治の家庭　牛込區納戶町五　明治の家庭社
●ひしり慈門寶鑑　愛知縣岡崎町菅生番外　滋善堂發行所
●青春　青春社

醫學博士 弘田長先生校閲
文學士 上田敏先生序
醫學士 唐澤光德先生著

育兒の話

全一冊 正價金五十五錢 郵稅金六錢

この本は醫科大學の唐澤醫學士が最も親切に言文一致の體を以て小兒養育法を述べられましたもので。總ふりかなと多數の圖畫が御座いますから育兒法の素養のない方でもよくわかります是非子供衆のある家庭には一册御備へ置きを願ひます

東京市本郷區龍岡町
吐鳳堂書店

私立大日本婦人衛生會

新潟支會規則

●第一條 本會は大日本婦人衛生會に屬し婦人衛生の研究を目的とし兼て一般慈善事業を爲すにあり●第二條 當支會の會費は左の六種とす終身會員一時限り出金弐拾五圓 特別會員每月金參拾錢通常會員仝金弐拾錢 支會員甲每月金拾錢乙仝金五錢●第三條入會せんとするものは役員に申出て其承認を得べし●第四條會費每月拾五錢以上を納むるものには本會衛生雜誌を配布す●第五條會費は雜誌料として一部を本會へ納め殘金は銀行へ貯蓄して衛生慈善資金とす●第六條 支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事五名理事一名を置く會長副會長は總會に於て公撰し評議員幹事は會長之を撰任す 各役員の任期は一ヶ年とし再撰するを得役員は總て無給とす●第七條 支會は每月六日通常會を開き衛生及び慈善に關する演說をなすべし●第八條 每年一月總會を開き支會の要務を擧行す●第九條 本會は每年春期懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善演藝會等を開くことあるべし●第十條 天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては特に會員中の有志者より物品の寄贈を募ることあるべし會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は贊成員となすべし●第十一條 一般慈善事業の贊助天災事變の救濟の事務は役員會の決議により實施するものとす●第十二條 支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は成可く絹服を着用すべし●第十三條 特に本規則に掲げざるものは私立大日本婦人衛生會の規則を準用す

事務所新潟市本町通十三番戸中村しげ子方

明治卅九年四月創立　新潟支會

大日本女學會

何人にても入會差支なし

●本會は十年來女學の通信教授に任じ本會の教を受けし者既に三萬二千人に及べり

●本會が十年來女子教育に盡せる事　皇后陛下の御聞に達し特に御歌を賜はりたり

●本會は伏見若宮妃殿下を名譽總裁に奉戴し鍋島侯爵夫人會長として會務を監督す

●本會講義錄の學科は諸名家が多年の經驗にて面白く解し易き樣工夫せるものなり

●本會の講義錄に高等科と簡易科とあり高等科は月謝四十錢簡易科は同二十錢なり

●今度新學期を開き簡易科は十一月五日に高等科は同廿五日に孰も初卷を發行せり

會則希望者はハガキ又は電話にて請求あれ

東京市麴町區下二番町三七

大日本女學會　電話番町一三三〇

明治二十六年四月四日第三種郵便物認可

私立大日本婦人衛生會徽章規程

第一條　大日本婦人衛生會々員は其會員たることを表するため左の徽章を用ゆ





●本會徽章料左の如し

●通常會員章

第三號　メッキ製拾二錢、送費六錢

●第二號　正銀製四拾錢、送費六錢

●終身及特別會員章

第一號　七十錢（黑檀箱入送費九錢）

六十錢（桐箱入送費六錢）

第二條　會員章は本會幷に支會の集會に出席する場合は勿論襟止兼用の便あるを以て成るべく平素佩用して廣く本會の普及を圖るを要す

第三條　本會徽章は右の實價を以て會員に頒つ

●入會注意

●御入會の際は三ヶ月以上の會費前納にて申込まるへし但會員章は上段記載の實價にて御頒ち申候へども送費とも必らず御前納のこと●東京府下に限り毎月雜誌の配達を兼れ會費領收人を差出すべしと雖も郡部の方は地方會員の部として領收者差出不申候但東京府下の會員にても會費前納せられ合せて郵送料なも御納付相成候へば雜誌發行次第直ちに郵送可致候●追て支會々員は支會へ會費御納付のことゝす●會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便局（東京牛込築土八幡町郵便局）宛振出あるべし●會費受領證を要する節は送費として郵劵一錢も封入せられたし●轉居せられたるときは其の旨必らず本會事務所宛通知せらるべし

●會員御紹介下され候御方には其人數丈の本會雜誌進呈

廣告料　一頁五圓半頁其二分一以下同之　●特別廣告一頁拾圓半頁其二分一以下同之

本誌一部定價貳拾錢

東京市牛込區上宮比町八番地

發行所　私立大日本婦人衛生會

東京牛込區矢來町三番地

編輯兼發行者　田中德三郎

東京牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地

印刷者　飯田三千太郎

印刷所　東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地　株式會社秀英舍第一工場

明治三十八年十二月十六日印刷
全　年十二月二十日發行（毎月一回二十日發行）
婦人衛生雜誌第百九十三號